



潤水都市 さがみはら

平成 2 5 年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：平成 2 4 年度)

相模原市教育委員会

はじめに～平成24年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
＜特集＞ いじめ問題への取組	2
相模原市教育振興計画について	5
相模原市教育委員会の点検・評価について	6
点検・評価結果	7
1 学校教育	7
2 生涯学習・社会教育	8
3 家庭・地域の教育	9
学識経験を有する方々からのご意見	11
成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果	12
相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況	31
教育委員・教育委員会の活動状況	39
1 教育委員会の会議の状況	39
2 教育委員の活動状況	40
3 平成24年度 教育委員の活動後記	41
参 考 資 料	45
参考資料1 平成25年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	45
参考資料2 平成25年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 作成経過	47
参考資料3 平成24年度 相模原市教育委員会議案一覧	48

はじめに～平成24年度「さがみはら教育」の主な動向～

相模原市教育委員会教育長

岡 本 実



子どもたちを始め、全ての市民にとってよりよい学びの環境づくりを進めるという教育委員会の役割を果たすことを第一に考え、教育行政を推進して参りました。そのような中、昨年は、いじめが社会問題化し、本市の中学校においても、いじめに起因する事件が発生しました。そこで、いじめ相談ダイヤルの開設やいじめ防止等のための組織の設置に向けた準備を進めるなど新たな取組も始めました。また2月には、相模原市立小中学校PTA連絡協議会との共催でいじめ根絶市民集会を開催しました。そこでは、子どもたちが安心して健やかに学校生活が過ごせるよう、家庭・地域・学校・行政が一丸となっていじめ根絶に取り組むことが宣言されました。今後も、「いじめは、絶対に許さない」という強い気持ちをもって、いじめ防止の取組を進めてまいります。

いじめ問題への対応以外にも、昨年度は様々な取組を実施しました。

学校教育分野では、政令指定都市への移行に伴い、本市単独での教員採用試験を実施し、将来のさがみはら教育を担う137人の教員を採用いたしました。また、新学習指導要領が、一昨年度の小学校に引き続き、中学校でも全面実施となったことを受け、新教育課程指導資料集中学校編・Q&A集を発行するとともに、中学校学習指導要領研修講座を実施しました。さらに、172年ぶりとなる「金環日食」が観測されるということで、市内全校の児童・生徒に金環日食観察スコープを配布しました。雲の切れ間から神秘的な太陽のリングを観ることで、本市が基本目標に掲げている「広く世界へ目を向け、自ら学び、心豊かに生きる子どもの育成」に少しでもつながることができたと考えております。

教育環境の整備においては、全国的に痛ましい通学途上の交通事故が発生したことを受け、「通学路における安全対策の実施に係る基本方針」を策定し、通学路における児童の交通安全の確保に重点を置いた通学路の安全対策を実施しました。

生涯学習・社会教育分野では、ロンドンオリンピックのパブリックビューイングを実施し、本市にゆかりのある選手の活躍を発信しました。また、8月には、市内に拠点を置き活躍が著しいノジマ相模原ライズ、三菱重工相模原ダイナボアーズ及びSC相模原の3チームをホームタウンチームとして認定しました。今後も、積極的にチームのPRや試合の応援を市民に呼びかけるとともに、各チームによる市民との交流や地域貢献活動が幅広く展開され、多くの市民の皆様がチームの魅力を知っていただき、愛着を深めていただけるよう、チームとの様々な連携を進めてまいります。

昨年度はいじめ問題に対する教育委員会の対応が問われました。「人が財産（たから）」の理念のもと、「一人も見放さない、一人も見捨てない」を合言葉に、全ての子どもたちの幸せを願って、心豊かな子どもたちの育成に向けた各学校の教育活動を支援してまいります。また、教育委員会の取組に係る点検・評価結果を踏まえ、より進化した「さがみはら教育」を作りたいと考えております。

<特集> いじめ問題への取組

いじめは児童・生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題です。最近のいじめは携帯電話やパソコン等の介在により、一層見えにくいものになっています。いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであること、また、だれもが被害者にも加害者にもなり得るものであることを十分に認識しておく必要があります。

本市としても、いじめの未然防止や早期対応に向けて、教育委員会や学校はもとより、家庭や地域、関係機関が一体となった取組を推進していく必要があります。

1 平成24年度の取組

いじめの未然防止や早期解決に向け、平成24年度は以下のような取組を実施しました。

取組	内容
「児童・生徒指導の手引」の改訂	平成7年に発行した「児童・生徒指導の手引」の全面改訂を実施し、4月に全校へ電子配信を行いました。
児童・生徒指導強化週間の設定	7月と11月にいじめや暴力行為等を防止するための取組週間を設定し、各小・中学校において、児童・生徒による自治的な取組を行うとともに、教職員による取組を実施しました。
教職員研修の充実	各校の児童・生徒指導担当教員を対象に、いじめに係る自殺予防の研修を実施しました。また、中学校の生徒指導主任を対象に、講師を招いていじめの予防と対応についての研修を行いました。
生徒を対象とした講演会の実施	中学校3校で、全校生徒を対象として「いじめ防止講演会」を実施しました。
学校・警察連携制度の運用開始	重大ないじめ事案に関して、学校と警察が情報を共有し、協力して支援・指導にあたる制度の運用を9月1日から開始しました。
庁内連携の強化のための会議の設置	いじめ等の子どもの健やかな生活に影響を及ぼす問題に、市全体で連携して対応するため、主に子どもに係る関係課・機関による「子どもの健やかな学校生活等を支援するネットワーク会議」を設置し、いじめ問題や子どもの権利条例について検討を行いました。
教育委員会と学校の情報共有体制の強化	事故報告書の報告基準の明確化を図り、各学校に周知しました。
“ネットいじめ”への対応	子どものインターネットの利用状況を把握するために、学校裏サイトなどを監視するネットパトロールを実施し、個人情報や誹謗中傷 ^{ひぼう} など、不適切な書き込みのあるサイトの発見に努め、学校との連携を図りました。また、保護者や教職員を対象とし、ネットにおける人権侵害等の事例を通じて人権講演会を開催しました。
「いじめ根絶市民集会」の開催	いじめの防止に向けて、家庭・地域・学校・行政の一層の連携を図るため、教育委員会と相模原市立小中学校PTA連絡協議会の共催により、平成25年2月17日に「いじめ根絶市民集会」を開催しました。本集会にて「いじめ根絶アピール」を採択し、家庭・地域・学校・行政が連携していじめ根絶に取り組むことを宣言しました。

2 平成25年度の取組

いじめの未然防止のためには、まず、子どもたち一人ひとりが友だちの考えや多様な価値観に触れ、授業だけでなく教育活動全般にわたり、子どもたちの心の教育を充実させることが大切です。

また、子どもたちが問題や悩みを抱え続けることなく、学校や教育委員会に相談しやすい環境を整備することも重要です。そして、把握した悩みの解決に向けて、その子どもの心に寄り添いながら、家庭・地域との連携を視野に入れて取り組むことができる、高い意識とノウハウをもった教職員の育成が必要です。

さらに、学校の取組への更なる支援を行い、学校の抱える課題の解決に資するため、教育委員会の体制を整備していく必要があります。

また、教育委員会と学校が、家庭・地域・関係機関と積極的に連携して、子どもたちへ地道な啓発と教育を行っていくとともに、生涯学習・家庭教育の側面からも働きかけていく必要があります。

このような意識のもと、平成24年度の取組を継続するとともに、平成25年度は以下のような方向性で取組を推進していきます。

(1) 自他を尊重する人権感覚を持った児童・生徒の育成

取組	内容
人権・福祉教育担当者会	市内小・中学校の人権・福祉教育担当者が年間2回集まり、人権教育についての情報提供や研修、学校間の情報交換を行います。
人権・福祉教育活動展	人権・福祉教育の各学校の取組を、人権週間に合わせて市内の2カ所で展示し、市民の方々に紹介し啓発を行います。
学校安全教育推進事業	小学校低学年の児童を対象に、市内全部の学校において、暴力から身を守る方法を体験的に学びます。
人権・福祉教育推進事業・実践事業	人権・福祉教育の推進校（小・中学校各1校）と実践校（小・中学校107校）に委託し、人権・福祉教育を推進します。
児童虐待対応担当者連絡会	市内小・中学校の児童虐待対応担当者が集まり、児童相談所、こども家庭相談課、青少年相談センターの職員と連携し、対応の在り方について、研修や情報交換を行います。
学校における教員研修の実施	学校での人権教育推進のために、学級経営や授業づくりにおいて配慮することや、各校の実状に応じた研修を実施します。

(2) 児童・生徒の悩みを把握できる環境の整備

取組	内容
アンケート調査方法の見直し	児童・生徒が安心して記入できるアンケート調査の方法について各学校に提示します。
いじめ相談ダイヤルの開設	児童・生徒が学校以外にいじめに係る悩みを相談できる窓口として「いじめ相談ダイヤル」を学校教育課内に開設します。

(3) 教職員の意識の向上

取組	内容
いじめ対応マニュアルの改訂	いじめの未然防止や早期対応のために平成17年度に作成したいじめ対応マニュアルを改訂し、各学校に配付します。
教職員研修の実施	いじめの未然防止に向けて、いじめの正しい理解と適切な対応について学ぶ研修を、校長、児童・生徒指導担当者、学年主任を対象に3講座実施します。

(4) 学校を支援するための組織の設置

取組	内容
いじめ防止等のための組織の設置	学校を定期的に訪問し、学校の状況把握とともに、学校の抱える課題に迅速に対応するために、人権・児童生徒指導班を設置します。
緊急時の支援体制の整備	学校における緊急事態発生時の教育委員会の支援体制を整備します。

(5) 家庭・地域・関係機関との連携

取組	内容
いじめ防止月間の設定	5月と11月をいじめ防止月間に位置づけ、家庭・学校・地域が一体となった取組を推進します。
いじめ防止フォーラムの開催	11月にいじめ防止フォーラムを開催し、市民のいじめ防止意識の啓発を図ります。

(6) 地域全体における家庭教育の啓発・支援事業の実施

取組	内容
家庭教育啓発事業の実施	相模原市立小中学校PTA連絡協議会に事業を委託し、家庭教育啓発の場の拡大に取り組みます。
家庭教育における支援事業の実施	各公民館事業として、子育てやしつけを始め、家庭教育に関わる事業を実施します。

【いじめ防止月間における学校でのあいさつ運動の様子(田名小学校)】

田名小学校で、田名中学校や相模田名高校の生徒及び地域住民があいさつ運動に参加し、小学生の登校を出迎えました。



相模原市教育振興計画について

本市教育委員会では、教育分野における中心的な計画として「人が財産(たから)」を理念に相模原市教育振興計画(平成22年2月策定 計画期間:平成22年度~平成31年度)を策定し、この計画に基づき施策を展開しています。

本報告書の「点検・評価結果」(7~10ページ)では、「当該計画が着実に推進されているか」を明確にするため、この計画における基本目標(学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育)ごとに、点検・評価結果を総括的に示します。

相模原市教育振興計画の市ホームページへの掲載

トップページ 教育委員会 教育施策の情報(主な施策・教育指針) 相模原市教育振興計画

<相模原市教育振興計画の構成>

[基本理念] 人が財産(たから)

[基本方針]

[めざす人間像]

[基本目標]

家族や郷土を愛し 広く世界に目を向け 自ら学び 心豊かに生きる人

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

学校教育

社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。
 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。
 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。
 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。
 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

生涯学習・社会教育

多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。
 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。
 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。
 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

家庭・地域の教育

子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。
 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。
 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

相模原市教育委員会の点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るため、平成24年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。この点検・評価を通して、「相模原市教育振興計画が着実に推進されているか」を明確にします。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされています。

これまでの報告書の市ホームページへの掲載

トップページ 教育委員会 教育施策の情報（主な施策・教育指針） 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本報告書では、次ページ以降、次の内容を報告します。

点検・評価結果

教育委員会の取組についての点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示します。

学識経験を有する方々からのご意見

教育委員会の点検・評価を行うに当たって、学識経験を有する方々からいただいたご意見を掲載します。

成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった、成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標ごとに示します。

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を掲載します。

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、報告します。また、教育委員の教育に対する考え方等が市民の皆さまにより身近に伝わるよう、教育委員の活動後記を掲載します。

点検・評価結果

5 ページに掲載した相模原市教育振興計画における基本目標ごとに、主な基本方針に沿って点検・評価結果を示します。この結果は、それぞれの基本目標ごとの成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果が基になっています。

「成果指標の数値の推移」(P 1 4 ・ 1 5)

「個別事業ごとの点検・評価結果」(P 1 6 ~ 3 0)

1 学校教育

課題と取組の方向性	平成 2 4 年度の具体的な取組 (に対応する主な関連事業)	効果と今後の取組 (による効果と今後の取組)
社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。		
<p>児童・生徒の相互理解を深め、中学校へ進学する際の不安を和らげるとともに、学力向上のための効果的な取組を継続することが求められています。</p> <p>児童・生徒に対し、学習面、生活面におけるきめ細かな支援ができるような体制を引き続き整備していく必要があります。</p>	<p>義務教育 9 年間の学びの連続性を大切にされた学校づくりや確かな学力の向上を目指し、小・中連携推進事業 (P 1 6)、学校教育研究事業 (P 1 8)、体験学習推進事業 (P 1 6) を実施しました。小中学校間の授業交流や児童・生徒間交流、授業改善等の取組を強化しました。</p> <p>学習と生活の両面におけるきめ細かな指導の展開を支援するため、少人数指導等支援事業 (P 1 7) を実施し、児童・生徒の学校生活への適応状況に応じて非常勤講師を配置するとともに、平成 2 5 年度以降の事業が効果的かつ効率的に実施できるよう、当該事業に係る非常勤講師の業務内容の見直しを行いました。</p>	<p>成果指標「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」については上昇しているため、継続して取組を行います。成果指標「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」については減少に転じたため、学校の多様なニーズに対応することができる体制整備について、引き続き検討を行います。</p> <p>児童・生徒の学習意欲の向上と基礎基本の定着を図ることができ、成果指標「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」については上昇しているため、継続して取組を行います。</p>
支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組を充実します。		
<p>一人ひとりの状況を的確に把握した上で支援体制を構築することが必要であり、就学後も子どもの成長に応じた支援を継続する必要があります。</p>	<p>支援を必要とする児童・生徒の保護者や学校の多様なニーズに対応するため、特別支援教育事業 (P 1 9)、青少年・教育相談事業 (P 1 8) を実施し、支援教育学習指導補助員の配置や支援教育指導員による巡回相談、青少年教育カウンセラーを派遣するなど校内支援体制の充実を図りました。</p>	<p>成果指標「相談指導教室への通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合」については上昇しているため、継続して取組を行います。</p>

学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

<p>本市の求める教師像に即した人物を採用するための選考試験の内容や方法を構築するとともに、優秀な人材を採用するため、応募者数を確保する必要があります。</p> <p>教職員研修については、「授業力向上」「いじめ問題への対応」が課題となっています。そのため、教育委員会の各課が連携し、実効性のある研修を実施する必要があります。</p>	<p>本市教員となることを希望する優秀な人材を確保するため、教員採用選考試験事業（P19）において、本市単独で初めて採用試験を実施しました。応募者数の確保のため、大学訪問先を増やすとともに、東北地方の4会場で志願者説明会を開催し、仙台市において第1次試験を実施する等の取組を行いました。</p> <p>教職員研修事業（P20）については、受講者一人ひとりの課題を明確にし、学校内での実践につなげるPDCAサイクルの推進などの工夫を行い、実効性のある研修を実施しました。</p>	<p>本市の求める教師像を反映した独自の選考試験を初めて実施し、最終倍率は6.8倍と、前年度の県市共同実施時（4.1倍）よりも高く、多くの応募者を確保できたことで、本市の求める教師像に即した優秀な人材を選考することができました。今後も多くの人から応募されるよう本市教育の魅力をPRするとともに、選考方法について検証・検討します。</p> <p>成果指標「研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合」（受講者アンケート結果による）及び「教職員1人当たりの研修参加回数」については上昇しているため、継続して取組を行います。</p>
---	--	---

2 生涯学習・社会教育

課題と取組の方向性	平成24年度の具体的な取組 (に対応する主な関連事業)	効果と今後の取組 (による効果と今後の取組)
<p>多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。</p>		
<p>市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会として市民大学を開催すると同時に広報活動を充実させ、新たな受講者の拡大を進める必要があります。</p> <p>市民の身近な学習の場である公民館の機能充実を図り、学習環境を整備する必要があります。</p>	<p>地域の高等教育機関や行政と連携し、各機関の特色を生かした講座を提供しました。また、新たな受講者の拡大を目指し、小田急線各駅へのポスター掲示を行いました。</p> <p>公民館の大規模改修について、小山公民館は「実施設計」、相原公民館は「改修計画の策定」（P24）を行い、それぞれ市民からの要望事項を反映しました。また、利用性の向上のため、全公民館の開館日を統一した上、通年開館を実施しました。</p>	<p>広報活動により、若い世代の受講生の増加につながりました。今後も掲示箇所を増やすなど広報活動を充実させ、更なる若い世代の拡大を目指すとともに、受講者からの意見を基に、講義内容の充実に向けて取り組みます。</p> <p>成果指標「公民館の施設利用率」については、通年開館により利用可能コマ数が増加したため、利用率算出に係る分母が大きくなり、結果的に数値は減少しましたが、利用者に対してより利用しやすい環境を提供できるようになりました。今後、大規模改修工事の着実な実施に向けて取組を進めます。</p>

スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

<p>身近な地域において、誰もが気軽にスポーツに触れる場として、総合型地域スポーツクラブの創設・運営しやすい環境づくりを進める必要があります。</p>	<p>各クラブからの課題等の聞き取り、支援方策への反映、PRイベントの実施等を通じて、会員数増加につなげる機会の場合、市民へのクラブの周知の場となったと同時に、スポーツに親しむきっかけづくりをしました。</p>	<p>成果指標「スポーツを定期的に行う市民の割合」は増加しており、市民が中心となりクラブ設立・発足等、順調に活動の動きが広がっていることから、今後も未設立の地域への取組を広げ、スポーツに触れる機会の拡大を目指します。</p>
---	---	--

市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

<p>文化財の保存・活用は地域と市民の理解と協力が必要不可欠であり、協力・協働を促進していく必要があります。</p> <p>文化財を保存・活用するためには適切な管理が求められ、更に継続的に行う必要があります。</p>	<p>市民協働の促進を目指して、市民ボランティアである文化財調査普及員を対象とした会議研修等を開催し、活動支援を実施しました。また、文化財パトロールや遺跡等の案内説明において、多くの市民の協力・協働がなされました。</p> <p>文化財の適切な保存のために4件の新規指定や指定等に向けて5件の調査を行いました。さらに、指定・登録文化財に対して奨励金を交付しました。</p>	<p>成果指標「文化財普及活動へのボランティア参加者数」についてはボランティア団体の解散により減少に転じました。今後は、団体への支援を継続するとともに、団体登録していないボランティア参加者を増やすための取組を進めます。</p> <p>保存・活用に向けて確実に事業を進めることができ、成果指標「文化財の指定・登録件数」についても着実に上昇しているため、継続して取組を進めます。</p>
--	--	---

3 家庭・地域の教育

課題と取組の方向性	平成24年度の具体的な取組 (に対応する主な関連事業)	効果と今後の取組 (による効果と今後の取組)
-----------	----------------------------------	-----------------------------

子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

<p>保護者に対して、家庭教育への支援を進める上で、引き続き参加者の拡大のための取組を検討するとともに、家庭・地域が主体的に連携する家庭教育力の向上につながるモデル事業を実施する必要があります。</p>	<p>参加者の拡大等を目指して、家庭教育啓発事業(P29)として、PTAに事業を委託しました。また、家庭教育力の向上を目指して、モデル事業として、大野南公民館で、館区内の公・私立小学校、同PTAと連携した家庭教育支援講座を実施しました。</p>	<p>更なる参加者の拡大や教育、連携の輪を広げるために、PTAと共に事業評価の実施、また公民館での事業開催など、引き続き参加者拡大に向けて取り組みます。また、成果指標「子どものコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」は上昇しているため、継続して取組を行います。</p>
---	--	---

地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

学校と地域が協働・連携して教育活動を充実させ、活力ある地域社会づくりを進めることが求められています。

子どもたちが様々な体験を積み重ね、自立した人間として成長するために、地域住民の教育力を積極的に活用する必要があります。

平成22年度からのモデル事業として、学校と地域の協働を推進するためのコーディネーターを3校に配置するとともに、事業の今後の方向性を検討するため、各学校への聞き取り等により、モデル事業の効果を検証しました。

各学校が地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、学校教育を充実させるとともに、地域住民との協働を推進しました。

地域の人材を活用した授業や地域と連携した職場体験など、地域や保護者の新たな協働が広がり、地域・学校ともに教育環境の充実が見られたことから、コーディネーター設置校及び推進委託校を6校に拡大し、引き続き、協働推進体制に対して必要な支援を行います。

成果指標「地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合」は減少しましたが、子どもたちが多様な人々と関わることで、教育の質が高まるとともに、子どもたちと地域との結びつきが強まったため、より効果的な事業の実施に向けて検討します。

郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

郷土の歴史や文化、自然を伝える文化財は市民の貴重な財産であり、地域の歴史や文化を学び、次の世代へ継承していくために、文化財に親しむ機会を提供する必要があります。

積極的な文化財の公開を通して普及・啓発の促進を目指し、文化財関係施設における各種普及事業の実施やイベント情報について広報・ホームページ等を利用して周知活動を実施しました。

成果指標「古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館（旧石器八テナ館）の入館者数」のうち旧石器八テナ館の入館者数については減少に転じたため、市民への分かりやすい周知や地元以外の参加者の確保に向けて、観光的活用や考古学等の関心につなげるため、普及事業について新たな視点で検討します。

学識経験を有する方々からのご意見

点検・評価を多角的な視点から実施し、その客観性を高めるため、点検・評価を行うに当たっては、次のとおり教育に関し学識経験を有する方々と教育委員との意見交換会を実施しました。

【日 時】 平成25年5月16日(木) 午後5時～6時30分

【場 所】 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

【出席者】 *学識経験者*

玉川大学大学院 教育学研究科 主任教授 坂野 慎二 氏

神奈川県PTA協議会 会長 柴田 正隆 氏

桜美林大学 総合科学系 准教授 田中 千晶 氏

教育委員会

溝口 碩矩 委員長 小林 政美 委員長職務代理者 大山 宜秀 委員

田中 美奈子 委員 岡本 実 教育長

教育委員会事務局

白井 誠一 教育局長 大貫 守 教育環境部長 小泉 和義 学校教育部長

小野澤 敦夫 生涯学習部長 小山 秋彦 教育総務室長

金井 秀夫 総合学習センター所長

【テーマ】 点検・評価の視点、教育委員会・教育行政に求められること

<学識経験を有する方々からの主なご意見>

重点項目として、タイムリーなもの、保護者の関心の高いものを5、6項目ピックアップして、そのトピックスがこの施策に入っていると分かるよう示してほしい。

基本目標別の点検・評価結果については、背景、趣旨内容、成果効果といった小見出しを付けるとともに、太字にしたキーワードだけを追えば読めるようなスタイルにした方が良いのではないかと。

分析と考察は、成果指標の数値の横に、各指標の推移を矢印で示し、考察のみを文章化すれば、記述内容が重複しないため、良いのではないかと。

成果指標とそれに対する考察については、A4縦にこだわらず、A4横にして、成果指標の表の横に分析と考察を落とし込んで整理すれば良いのではないかと。

教育委員の活動後記について、番号や中見出しを付けると読みやすいのではないかと。

委員の活動後記に、各委員のプロフィールを載せると興味関心を持って読んでもらえるのではないかと。

成果指標の数値について、読み手が理解しやすいように、実数と相対値(%)の両方を示すと分かりやすいのではないかと。また、既に目標を達成しているケースを成果指標に載せることについては違和感がある。

成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった、基本目標ごとの成果指標の数値の推移及び個別事業ごとの点検・評価結果を示します。

<個別事業の抽出の基準について>

本市では、毎年度、局ごとにその年度の目標を示す「局運営方針」を作成し、公表しています。教育局においても、相模原市教育振興計画に基づき、毎年度「教育局運営方針」を作成しています。平成24年度の「教育局運営方針」の掲載事業から、以下の基準に基づき、点検・評価の対象となる事業を抽出しました。

(個別事業抽出基準)

- *教育局運営方針掲載事業のうち、相模原市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
- *教育局運営方針掲載事業のうち、予算規模の大きい事業（ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上）で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、法定事業等で裁量の余地の少ない事業を除く
- *教育局運営方針掲載事業のうち新規事業
- *教育局運営方針掲載事業に関わらず教育委員が特に点検・評価が必要と認める事業

このことにより、個別事業におけるP（Plan）D（Do）C（Check）A（Act）サイクルを徹底し、時代変化に対応しつつ、相模原市教育振興計画の着実な推進を図ります。

局運営方針の市ホームページへの掲載：トップページ 市政情報 市政運営 局・区運営方針

<点検・評価の実施方法、視点について>

個別事業ごとの点検・評価については、次の視点を踏まえ、総合的に行いました。

「目的」

- ・事業の目的が相模原市教育振興計画の基本目標、目指す姿等の実現に照らし適当か。
- ・補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。

「手段」

- ・事業の目的に照らし取組内容は妥当か。
- ・事業計画の内容が着実に実施されているか。事業遂行段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。

「成果」

- ・事業実施により成果が得られているか。
- ・投じた資源（予算・人材・時間等）に対して得られた成果は妥当か。（費用対効果）
- ・特性上、長期的成果を見込む事業では、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が

得られつつあるか。

上記の視点等を踏まえ、今後の事業の方向性について、事業ごとに、補足的に次の4分類で示します。

特に推進

事業の目的、手段共に適切であり、現に顕著な成果を上げていることから、引き続きより積極的に推進していく事業

事業の目的、手段共に適切であるが、新しい教育課題等のため取組に不十分な点があることから、今後積極的に推進していく事業

推進・促進

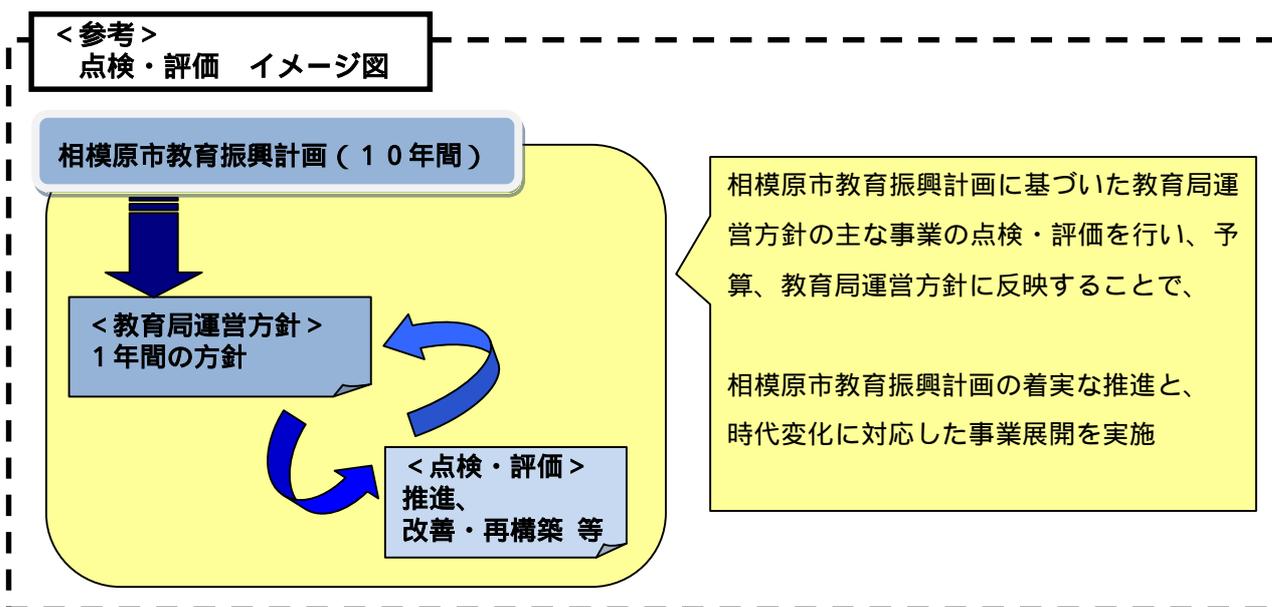
事業の目的、手段共に適切であり、着実な成果も見られることから、概ね現行どおりの方法・手段等で推進していく事業（実施方法等の一部改善を含む）

改善・再構築

事業の目的は適切であるが、より効率的、効果的な事業推進を目指し、実施方法・手段等について改善を行った上で推進していく事業（実施方法等の見直しを行うもの）

終了・廃止

事業目的を達成し終了する事業、又は、時代や環境の変化等に伴い、さがみはら教育の目標、めざす姿の実現に対し寄与する部分がなくなり、若しくは著しく少なくなっていることから廃止する事業



成果指標の数値の推移

1.学校教育

基本目標	広く世界に目を向け、自ら学び、 ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します	指標
基本方針 1	社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
(めざす姿)	*子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。 *子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢(あふ)れています。	授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合
基本方針 2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。	相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合
(めざす姿)	*子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
基本方針 3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。	研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合
(めざす姿)	*優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育んでいます。 *教職員は、保護者や市民から信頼されています。	教職員1人当たりの研修参加回数
基本方針 4	子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。	学校トイレの改修箇所
(めざす姿)	*子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。 *安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。 *子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。	ふるさと自然体験教室の活動協力者の数 学校のトイレに入りやすいと感じている児童・生徒の割合
基本方針 5	地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
(めざす姿)	*学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。	

2.生涯学習・社会教育

基本目標	市民が生涯にわたり学び続け、 いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します	指標
基本方針 6	多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。	公民館の施設利用数
(めざす姿)	*市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。 *市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。	市民1人当たりの図書の出借冊数 博物館の入館者数
基本方針 7	市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。	公民館における発表・展示及びつどいの開催回数
(めざす姿)	*市民が、学んだことを教えあっています。 *市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。	生涯学習まちかど講座の実施件数
基本方針 8	スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。	スポーツを定期的に行う市民の割合
(めざす姿)	*スポーツに親しむ環境が整備されています。 *市民がスポーツを定期的楽しんでます。	スポーツ施設の利用者数
基本方針 9	市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。	文化財普及活動へのボランティア参加者数
(めざす姿)	*市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。	文化財の指定・登録件数

3.家庭・地域の教育

基本目標	家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、 家庭や地域の教育力を高めます	指標
基本方針 10	子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。	公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数
(めざす姿)	*市民は、子育てについて学び、交流しています。	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合
基本方針 11	地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。	地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合
(めざす姿)	*市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
基本方針 12	郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。	古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数
(めざす姿)	*市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。	

特に推進 推進・促進 改善・再構築

計画開始時 H 2 0	H 2 3	現状値 H 2 4 (a)	目標値に占める現状 値の割合 (a / b) (%)	目標値 H 3 1 (b)	主な関連事業 < 方向性等の結果 >
90.0%	89.9%	89.0%	96.7	92.0%	1 小・中連携教育推進事業 2 体験学習推進事業
80.5%	79.1%	81.5%	98.8	82.5%	3 少人数指導等支援事業 4 理科支援事業
70.0%	73.5%	74.3%	92.9	80.0%	5 学校教育研究事業 7 特別支援教育事業
	76.0%	88.7%	110.9	80.0%	10 (仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 11 学校給食室整備事業 13 学校情報教育推進事業
82.4%	83.3%	83.5%	96.0	87.0%	1 小・中連携教育推進事業 3 少人数指導等支援事業
90.0%	89.9%	89.0%	96.7	92.0%	4 理科支援事業 6 青少年・教育相談事業 7 特別支援教育事業
95.7%	97.3%	98.6%	98.6	100%	4 理科支援事業 8 教員採用選考試験事業 9 教職員研修事業
3.5回	3.9回	4.1回	102.5	4回	
351 箇所	487 箇所	541 箇所	69.4	779 箇所	7 特別支援教育事業 10 (仮称)上溝学校給食センター施設整備事業
30人	38人	40人	88.9	45人	11 学校給食室整備事業 12 市立小・中学校校舎改修事業/市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 13 学校情報教育推進事業
[H 2 4 現状値]トイレ未整備校:62.8% トイレ整備済校:74.7%					
79.0%	83.5%	84.4%	84.4	100%	1 小・中連携教育推進事業 5 学校教育研究事業 14 開かれた学校づくり-学校評価事業

特に推進 推進・促進 改善・再構築

計画開始時 H 2 0	H 2 3	現状値 H 2 4 (a)	目標値に占める現状 値の割合 (a / b) (%)	目標値 H 3 1 (b)	主な関連事業 < 方向性等の結果 >
66.5%	61.9%	59.5%	88.1	67.5%	15 市民大学等実施事業 16 公民館活動事業
4.8冊	4.3冊	4.1冊	77.4	5.3冊	17 公民館大規模改修事業
128,124人	137,608人	138,619人	102.7	135,000人	
321件	298件	302件	88.8	340件	15 市民大学等実施事業 16 公民館活動事業
119件	101件	107件	79.3	135件	
52.1%	51.7%	53.2%	81.8	65.0%	18 横山公園陸上競技場活用推進事業 19 銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業
3,830,678人	4,005,542人	4,241,989人	98.2	4,320,000人	20 (仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催 21 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 22 総合型地域スポーツクラブ推進事業 23 ホームタウンチームとの連携・支援事業
375人	477人	368人	52.6	700人	24 文化財の保存・活用促進事業
136件	157件	161件	89.4	180件	

特に推進 推進・促進 改善・再構築

計画開始時 H 2 0	H 2 3	現状値 H 2 4 (a)	目標値に占める現状 値の割合 (a / b) (%)	目標値 H 3 1 (b)	主な関連事業 < 方向性等の結果 >
4,243人	4,810人	4,983人	97.7	5,100人	25 家庭教育啓発事業
88.4%	89.0%	90.2%	100.2	90.0%	
17.8%	17.1%	16.3%	82.3	19.8%	25 家庭教育啓発事業 26 学校と地域の協働推進事業
79.0%	83.5%	84.4%	84.4	100%	27 地域教育力活用事業
38,795人	71,379人	69,482人	63.2	110,000人	24 文化財の保存・活用促進事業

< 個別事業ごとの点検・評価結果 >

事業名 (事業予算)	1 小・中連携教育推進事業 (865千円)
目的	「さがみはら未来をひらく学びプラン」に基づく魅力ある学校づくりを推進するため、小学校と中学校の教職員が連携し、義務教育9年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にされた学校づくりを目指すとともに、相互の学校が家庭や地域と連携・協力することにより、小中連携教育の充実を図る。
実施内容	・中学校区や他校区での実践内容や課題等についての情報を共有し、授業交流や児童・生徒交流、小・中学校の接続などに地域の実情に合わせて取り組む。 ・PTA及び家庭・地域と連携・協力し「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識を醸成する。
成果・効果	・授業参観、出前授業などの授業交流や、運動会・合唱交流・部活動見学など学校行事、児童会・生徒会の交流、保護者や地域との連携など、各中学校区の実態に即した交流が定着してきている。特に、中1ギャップを和らげる取組の一つとして、入学前の児童に対して、中学校教員による模擬授業や学校紹介のプレゼンテーションなどが実施され、入学前の児童・保護者から高評価を得ている。
評価・課題・方向性	・各中学校区では、地域の実態に応じて、授業交流や児童・生徒間交流、学校行事を通じての保護者や地域との連携・交流などが実践されてきている。授業参観・出前授業などを行った中学校区では、その後の協議会で、児童・生徒の相互理解や、指導方法の改善などについての協議が持たれた。 ・中学校の教師が小学6年生を対象にした出前授業の実践では、中学校へ進学する際の不安の解消につながっているとの声も寄せられた。 ・小・中学生の9年間のスムーズな学びと成長を図るために、学習習慣や生活習慣のルールを統一する実践も行われるなど、今後も効果的な取組を探り実践していくこととする。併せて、取組の概要について、市の広報等で市民に発信する。
	特に推進

事業名 (事業予算)	2 体験学習推進事業 (44,439千円)
目的	自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性などを育成する体験活動を取り入れた教育を推進する。
実施内容	・各体験活動について、活動後の振り返りシートを記入し、目的に応じた体験学習の充実を図る。 ・子どもと家族が個々に参加できる事業の実施を検討する。 ・指導者の資質向上を図るための研修実施及び地域の指導者を確保する。
成果・効果	・体験学習後に児童・生徒へのアンケート調査を実施したことにより調査精度が向上した。 (体験活動を楽しみと感じただけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた子どもの割合が73.5%から74.3%に増加した。) ・子どもと家族が個々に参加できる事業について、親子宿泊体験、体験活動紹介等の事業計画を検討した。 ・単独指導が可能な活動指導者数が38名から40名に増加した。 (活動協力に対する地域の関心の高まりにより、補助的な支援者を含め多くの地域住民が活動指導に関わることができた。)
評価・課題・方向性	・アンケート調査の改善により、調査の精度が増したため、各体験活動による学習効果が明らかになりつつあり、体験活動の指導改善にも役立てることができた。 ・今後は、各体験活動における課題の設定方法や活動内容、また、学びを振り返る際のサポート方法の工夫、改善が必要である。 ・親子で宿泊体験できる事業について、事業費の予算確保に取り組む。 ・地域の協力者の更なる人数の確保及び資質向上が必要である。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	3 少人数指導等支援事業 (60,769千円)
目的	生活及び学習の両面におけるきめ細やかな指導を展開し、落ち着いた学校生活の実現を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、1学級の児童数が35人以上の学級が占める割合、児童の学校生活への適応状況に応じ、非常勤講師を22校22人配置する。 ・中学校においては、第1学年の学級数が7学級以上である場合、生徒の学校生活への適応状況等に応じ、非常勤講師を7校7人配置する。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に非常勤講師の配置により各学級を少人数で指導することができ、児童・生徒の学習意欲の向上と基礎基本の定着を図ることができている。また、複数の教員で指導するチームティーチング指導を行うことで、学習につまずきの見られる児童・生徒の理解や学習意欲の向上等に効果を上げている。 ・小学校の生活面では、多動傾向児や配慮児への対応等、きめ細やかな指導が可能となり、児童の学習態度・生活態度に落ち着きが見られ、基本的な生活習慣も向上した。 ・中学校でも生徒との信頼関係の構築や不登校傾向の生徒の教室復帰等に効果を上げている。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、児童・生徒に対し、学習面、生活面へのきめ細やかな支援ができる事業であり、効果も発現していることから、継続して取り組む必要がある。 ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正されたが、今後も動向を注視し、各学年に35人以下学級が実施された場合、柔軟に非常勤講師を配置できるよう内容の充実を進める必要がある。また、事業の目的や他の類似事業との整理を行い、学校の多様なニーズに対応することができる体制整備を引き続き検討をしていく必要がある。 ・体制整備とともに本事業の成果について分析する必要がある。
	改善・再構築

事業名 (事業予算)	4 理科支援事業 (15,420千円)
目的	外部人材を理科支援員として活用することにより、理科の授業における観察・実験活動の充実・活性化を図るとともに、教員の資質能力の向上を図り、本市小学校における理科教育の充実に資することを目的とする。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校5・6学年に1学級当たり35時間を原則として理科支援員を配置する。 ・理科室・理科準備室整理のため、さらに各学校7時間を配置する。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品の適正な管理が可能になるなど、理科に係わる環境が整ってきた。 ・理科支援員が授業に入ることにより、授業における観察・実験の安全性が高まることや、授業が計画的に行えるようになったことで、理科授業が充実した。 ・教員の授業力が向上してきた。 ・準備や片付けをすることで教員が子どもと向き合う時間が増えるなど、授業以外での効果も高かった。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は平成24年度で終了した。これまでの成果を維持・向上させていくために、5、6年生だけではなく、市内全小学校の3年生以上の児童を対象に、理科における観察実験活動の充実を目指す。 ・「理科支援事業」では、理科授業の充実や教員の資質向上における効果が非常に高かったが、今後は授業支援に重点をおき、児童の科学的思考力の育成を目的に事業を充実させる。 ・独立行政法人科学技術振興機構の事業終了に伴い、コーディネーターの配置がなくなることから、指導主事が授業参観を行う機会を増やしたり、学校に対して成果報告書の提出を求めたりするなど、事業評価の方策を検討する必要がある。
	改善・再構築

事業名 (事業予算)	5 学校教育研究事業 (8,210千円)
目的	本事業は、「さがみはら未来をひらく学びプラン」前期実施計画にある「新学習指導要領の趣旨をいかした指導方法の工夫・改善のための研究を設け、その成果を広く市内へ普及します。」の具体的な施策の一つであり、本市の小・中学校が、学習指導要領の趣旨を生かし、創意ある教育活動を推進するための研究課題を設定し研究を募集し、その成果を広く市内に普及するものである。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題を「本市の教育課題」「各学校の課題」「今日的教育課題」の3つに大別し、各学校へ研究を委託する。また、委託する課題や質、先進性に応じて予算配分を実施する。 ・「本市の教育課題」： 先進的教育研究モデル事業(L21研究) 支援教育推進事業 授業改善研究推進事業 小中一体型連携教育研究事業 ・「各学校の課題」： 特色ある学校教育研究事業 校内研究推進事業 ・「今日的教育課題」： 防災教育実践研究事業 幼・保・小連携推進研究事業 人権・福祉教育推進事業 人権・福祉教育実践事業
成果・効果	・授業公開や研究報告・発表会及び成果物(研究紀要等の資料)を通して、市内外の学校、教職員、研究関係者への研究成果を公表しており、各学校において、それぞれの実情にあった指導法の工夫や改善、教育活動の推進が図られた。
評価・課題・方向性	<p>市内の各小・中学校が学習指導要領の趣旨を生かし、創意ある教育活動が推進できるよう、今後、教科等の授業改善に焦点をあてた「授業改善研究推進校」及び各学校の実態に応じた創意ある実践研究を可能とする「特色ある学校教育研究校」、さらに、防災教育や人権教育など、今日的教育課題に対応した実践研究の充実を図る。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	6 青少年・教育相談事業 (249,320千円)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校をはじめとする児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のために児童・生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たり、課題の解決や健やかな心の成長を促す心理の専門家である青少年教育カウンセラーを小中学校へ派遣するとともに、家庭環境に起因すると考えられる長期欠席や問題行動等の解決に向けて、関係機関をつないで支援する社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣する。 ・不登校の予防と対応のために「不登校対応セミナー・つどい」、ふれあい体験学習「希望の村」を実施し、課題の解決に向けた支援を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育カウンセラー63名を市内公立小中学校に隔週～週2回派遣し、教職員へのコンサルテーションや児童・生徒・保護者等への相談活動等を行うとともに、各相談室において来所・電話相談に対応した。また、3名のスクールソーシャルワーカーを学校の要請に応じて派遣し、ケースの支援や研修等を実施した。 ・教職員向けのセミナー4回、保護者向けのつどい5回を開催するとともに、不登校、登校しぶり、集団不適応な状態の児童・生徒を対象に体験活動を重視した「希望の村」を4回実施した。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・3名のスクールソーシャルワーカーは、福祉的な視点から、情報収集や課題の整理を行い、家庭・学校・関係機関へつなぎ、学校だけでは解決困難な70件のケースに対応することで、不登校者数は減少し、相談指導教室通室生数は増加した。 ・「不登校対応セミナー」には133名、「不登校を考えるつどい」には69名、「希望の村」には118名の参加があり、不登校対応についての認識を深めるとともに、集団への適応力の向上に向けた体験が得られるよう工夫した。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模や状況等に応じ、学区内の小中学校に同一青少年教育カウンセラーを配置し、きめ細かく相談に対応してきたが、年々増加する相談件数に対応できる青少年教育カウンセラーや、児童・生徒と取り巻く環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーの増員などの体制整備が必要である。 ・発達課題がある児童・生徒の相談増加や課題解決の困難な事例が増えていることから、青少年教育カウンセラーへの専門的な助言ができる常勤職員配置や研修を充実させる必要がある。 <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	7 特別支援教育事業 (90,896千円)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する発達障害等により不適応を起している児童・生徒に対し、きめ細かな指導をするために、校内外の支援体制づくりの充実を図る。 ・一人ひとりの能力・適性等に応じたきめ細かな教育を推進するため、就学指導委員会を開催し、障害等により配慮を要する児童・生徒に対し適切な教育を受ける機会を確保する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制として「支援教育学習指導補助員の配置」「支援教育指導員による巡回相談」「特別支援教育専門研修会の実施」、学校を支える支援体制づくりとして「新・相模原市支援教育推進プラン」を推進する。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学習指導補助員の配置」により、対象児童・生徒が楽しく、生き生きと学ぶ場ができ、落ち着いて生活できるようになってきている。 ・「支援教育指導員による巡回相談」は定着し、学校の支援体制づくりの充実が図られている。 ・「新・相模原市支援教育推進プラン」に沿って、施策を推進している。 ・教育・医療・福祉機関の関係者で構成される「相模原市支援教育ネットワーク協議会」では、支援教育の充実に向けた協議を行った。 ・就学相談は、保護者の意見を尊重し、子どもにとって望ましい就学に向けた取組を行った。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育の推進のため「新・相模原市支援教育推進プラン」の評価と進行管理を「相模原市支援教育ネットワーク協議会」で図っている。今後、平成26年度から28年度にかけての中期計画策定に向け、より効果的な学校への支援体制づくりについて検討する必要がある。 ・特別支援学級在籍児童・生徒の登下校の送迎については、実態を把握した上で、支援の方向等について関係各課と連携し検討する必要がある。 ・就学相談事業については、個々の障害等の状況を的確に把握し就学相談を進め、合理的配慮について関係各課と連携していく必要がある。また、就学先への引継ぎや継続的な支援を子どもの成長に応じて柔軟に対応していくため、関係各課と方法等について検討する必要がある。 ・支援教育学習指導補助員と少人数指導について整理し、平成25年度は支援教育支援員を全校配置する。 <p>特に推進</p>

事業名 (事業予算)	8 教員採用選考試験事業 (7,641千円)
目的	本市立小・中学校の教員を採用するため、選考試験を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市単独の選考試験を実施した。 試験内容:1次試験(筆記試験)、2次試験(課題作文、グループ協議、模擬授業、個人面接) 採用実績(平成25年4月1日付):137名(小学校教諭83名、中学校教諭48名、養護教諭6名)
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・単独実施により、本市教員となることを強く希望する受験者の中から、本市の求める教師像に則した人物を選考することができた。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県市共同実施時と比較して、高倍率の中から選考できたので、今後も多くの人から応募されるよう本市教育の魅力をPRするとともに、選考方法について検証・検討する。 ・応募者を増やすため、第1次試験を仙台で実施、志願者説明会を東北地方の4会場で開催、大学訪問数を31回から61回へ増、駅ポスターの掲示などPR活動、申込期間延長、第2次試験を1日で実施等の受験者への配慮、などを行った結果、1,171名の応募があった。 ・応募者数の確保が課題となっているので、大学訪問の更なる充実、志願者説明会で現職教員に出席してもらうなど、応募者ニーズにあったプレゼンテーションの開催、様々なメディアを使ってのPR活動に取り組む。 <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	9 教職員研修事業 (8,304千円)
目的	目指す教師像を「教育愛に燃え社会の中で学びつづける教師」とし、研修を通して豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の資質・能力を育成する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのカテゴリーに分けて研修を実施する。 ライフステージに応じた研修 専門研修 学校への訪問支援研修 特別研修 職能研修
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートによる研修効果測定を実施し、ほとんどの研修で「新たな学びや気づきがあった」「今後の課題が持てた」「学校で活用できる内容だった」等満足度の高い回答を得た。 ・教員1人当たりの研修参加回数は4回となった。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領研修講座や授業公開研修講座等、授業力向上を図る研修を充実させる。 ・総合学習センターの研修と校内での研修を関連づける、受講者が課題を明確にし、改善を図るPDCAサイクルを推進する、などマネジメント力向上を図る研修を充実させる。 ・学校との連携を密にする、学校の研究課題に応じるよう講師や会場の工夫を図る、など学校への訪問支援研修を充実させる。 ・年次研修や支援教育研修では小中合同のグループ編成による授業参観や協議を行うなど、小・中の相互理解や学びの連続性等について学び合う場を設定する。
	特に推進

事業名 (事業予算)	10 (仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 (554,790千円)
目的	児童の健康の増進、望ましい食習慣の育成、明るい社交性の育成、食育の推進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清新学校給食センターの老朽化に伴い、新たに(仮称)上溝学校給食センターを整備する。 ・センター校3校(共和小、大野台小、並木小)への給食提供と給食室改築工事を実施する小学校の応援を実施する。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の実施により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図り、心身の健全な発達に資することが期待できる。 ・特別食調理室を設置して、食物アレルギー対応食を実施することにより、他のセンターでの食物アレルギー対応食の提供について検討する。 ・自家用発電機や遮断弁付受水槽等の設置による災害時の炊き出し(3日間でおにぎりを34,800個程度)を実施する施設として整備する。
評価・課題・方向性	平成26年度からの供用開始を予定しており、稼働後は、現在清新学校給食センターが実施しているセンター校への給食の提供、単独校の改築工事を実施する際の応援機能とともに、新たに今までセンター校では実施できなかった食物アレルギー対応や災害時の炊き出し機能を有する施設として整備を行う。
	特に推進

事業名 (事業予算)	11 学校給食室整備事業(1,313,100千円)
目的	児童の健康の増進、望ましい食習慣の育成、明るい社交性の育成、食育の推進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の小学校給食については、よりきめの細かい給食運営が実施できることから、給食室の単独校化を推進しており、平成24年度は相武台小学校の給食室を整備し、単独校調理場は54校となっている。 給食室の運営については、教育委員会の栄養士が献立の作成と食材の発注等を行い、調理業務については、直営が28校、委託が26校となっている。なお、給食調理員は退職者不補充としているため、今後も調理業務の委託化を推進する。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 単独校化を推進することにより、学校給食を生きた教材として活用できること、学校内で調理することから栄養士や給食調理員と児童とのふれあいが得やすくなること、これらを通じて食育の充実が図られること、また、食物アレルギーのある児童の給食に対応しやすいこと等の効果が期待できる。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、単独校のメリットを生かすため、センター校の単独校化を推進するが、学校用地の中で給食室を立地する適当な場所が少ないことが課題である。 老朽化した給食室についても、ドライシステムの給食室に改築工事を実施するが、給食室の整備に多額な経費がかかることから、なかなか進捗しない状況がある。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	12 市立小・中学校校舎改修事業 市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 (4,601,002千円 平成25年度工事実施分2,445,345千円を含む)
目的	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の老朽化や経年劣化による設備の機能低下などに対し、その機能の回復、維持、向上を図るとともに、多様化する教育内容への対応や快適性の向上のため、校舎等を改修することにより、子どもたちのより安全で安心・充実した学校生活に資することを目的とする。 学校生活の中でトイレの役割が重要なことから、3K(汚い、臭い、暗い)トイレの解消などトイレ環境の改善を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 校舎改修事業〔校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水衛生設備等の工事〕6校(6棟)(小学校5校、中学校1校)で実施した。なお、平成25年度実施分として、小学校6校分の予算を確保し、繰り越した。 トイレ改修事業〔床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事〕11校・31箇所(小学校7校・20箇所、中学校4校・11箇所)で実施した。なお、平成25年度実施分として、10校・30箇所(小学校5校・14箇所、中学校5校・16箇所)分の予算を確保し、繰り越した。 屋内運動場改修事業〔床、壁、照明等の工事〕小学校1校(1棟)で実施した。なお、平成25年度実施分として、10校(10棟)(小学校9校、中学校1校)分の予算を確保し、繰り越した。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 校舎改修事業 全棟数280棟のうち164棟が完了した。 トイレ改修事業 全1,034箇所のうち541箇所が完了した。 屋内運動場改修事業 全65棟のうち32棟が完了した。 より安全で快適な学校教育環境となり、校舎等がきれいになったことにより、子どもたちの日常生活において、環境整備に対する意識の向上が見られた。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安全で安心・充実した学校生活を送ることができるために、スピード感を持って取り組むよう努める。 校舎改修事業及び屋内運動場改修事業については、特に昭和50年代の人口急増期に設置した学校の校舎改修及び屋内運動場改修を重点的に進めていく必要がある。また、トイレ改修事業については、引き続き快適なトイレへと改善していく必要がある。 平成25年度は、新・相模原市総合計画前期実施計画に基づき計画的な取組を進めていく予定であり、学校現場との連携を更に深め、児童・生徒数の推移や学校の特色に対応した施設整備を進める。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	13 学校情報教育推進事業 (695,380千円)
目的	「学習活動の情報化」「校務の情報化」「地域との連携・協働の情報化」の3つの視点から、「学校の情報化」を進めるとともに、「セキュリティやモラルを意識した情報化」に取り組むことにより、情報教育を総合的に推進する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校間ネットワーク」の環境整備と効果的な運営を行う。 ・情報活用に関する研修・支援を推進する。 ・情報セキュリティ・情報モラル教育を推進する。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用機器の更新により、校務や事務の効率化につながった。 ・PC教室の更新ではノート型PCを導入し、各教室に持ち込むことができるようにした。 ・普通教室でもPC教室と同等のソフトが活用できるようになり、より多様な学習が可能になった。 ・コンピュータアドバイザーが学校を訪問し、各学校の授業支援やホームページ作成支援が行われ、授業でのICT活用の推進及び学校のホームページ更新率の向上が図られた。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用力の育成のため、学校の情報化推進計画にのっとり、環境整備を進めることができた。 ・無線LANやタブレット型PCの導入などについて、学校教育の場でどのように活用するのかを研究・検討するとともに学校の情報化推進計画のさらなる具現化を図る。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	14 開かれた学校づくり - 学校評価事業 (38千円)
目的	学校評価システム検討委員会(平成20年度~平成21年度)により策定された本市の学校評価システム「相模原市学校改善支援システム『かがやき』」(平成22年度より実施)が、その趣旨の通り円滑に運用されているかを調査・検証し、システムの改善・向上を図る。
実施内容	・学校改善支援システムと学校評価の実施状況を検証するため「学校改善支援システム『かがやき』検証委員会」を2回開催し、今後の学校評価の方向性について検討した。
成果・効果	・平成24年度は「学校改善支援システム『かがやき』検証委員会」による調査・検証を通して、重点目標の焦点化、学校関係者評価の実施、教育委員会の支援等、教育システムの改善や向上を図ることができた。(改訂版を発行)
評価・課題・方向性	<p>検証委員会では、『かがやき』そのものの点検を行う中で、各学校の重点目標や評価結果を活かした教育委員会の支援のあり方など、継続して研究していく必要のある課題も確認された。今後も、かがやきの実施状況や教育委員会の支援に関して研究を進めていくことが必要である。</p>
	改善・再構築

事業名 (事業予算)	15 市民大学等実施事業 (12,598千円)
目的	市内や近隣の高等教育機関と連携し、15歳以上の市民を対象に、市民の学習ニーズや社会が抱える諸課題に基づいた学習機会を提供する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高等教育機関と行政が連携し、それぞれの機能と特性を活かした講座を開催する。 運営の一部を公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムへ委託するとともに、窓口を一本化し市民に分かりやすい運営を行う。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度実績は、17高等教育機関、2行政コースの37講座(前期21講座、後期16講座)を開催。受講者1,858人となり、前年度より約200名増加した。 受講者アンケートにより市民ニーズを把握し、各高等教育機関に報告を行った。各学校の特色を生かした講座の提供により、申込者数と受講者数の増加につながった。相模原・町田大学地域コンソーシアムに委託して4年になり、参加学校の増加に伴い講座が充実し、市民の学びの機会を拡げることができた。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担及び講師謝礼の見直しを行い、事業費のバランスを整え、より事業内容を充実させることができた。 新たに小田急線各駅にポスターを掲示しPRを行い、若い世代の受講生が増加傾向にある。今後はチラシやポスター掲示の対象施設等を増やし、若い世代の受講生の拡大を図るとともに、若い世代の受講生からのアンケート結果を基に、講義案内の充実を図る。 各機関の特色を活かした講座により、市民の豊かな学びを引き続き提供する。 市民のニーズを的確に把握するとともに、広報活動を充実させ、新たな受講生の拡大を進める。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	16 公民館活動事業 (37,342千円)
目的	地域に根ざした公民館活動により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の進行、社会福祉の増進によって地域のまちづくりを支える人材の育成に寄与する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種学級・講座等の開催 地域課題や生活課題をテーマとした、学級(高齢者・女性・成人・青年)や、地域の歴史等の講座を開催した。 公民館まつりの実施 公民館利用サークル等による公民館活動の成果発表の場として展示や発表を行うとともに地域住民の幅広い交流の機会とした。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 各種学級・講座等の開催 高齢者学級 - 26学級 女性学級 - 15学級 成人学級 - 10学級 青年教室 - 1学級 学級や講座等開催は、地域の特性や課題、実状に応じたテーマを取り上げ、住民の主体的な学習機会づくりの場を提供することにより、地域コミュニティの推進やまちづくりを支える新たな人材発掘の場となっている。 公民館まつりの開催効果 公民館まつりでの、作品展示や活動発表は、学習やサークル活動の成果を地域に還元する場であり、公民館利用者や地域住民が一堂に会する交流の機会となっている。
評価・課題・方向性	各公民館が実施する事業は、それぞれの地域の伝統や特性をいかした事業が実施され、住民の地域参加のきっかけづくりの場として、重要な役割を担っている。今後は、さらに公民館で実施した事業の評価、学習やサークル活動の成果還元することのできるシステムづくりなどの取組が必要である。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	17 公民館大規模改修事業(12,918千円)
目的	公民館機能の充実を図り、市民がいきいきと学べる学習環境を整備する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小山公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 ・相原公民館大規模改修計画の策定
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小山公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 地域に設置された改修検討委員会からの要望事項をもとに策定した「小山公民館大規模改修計画」に基づき、実施設計を行った。 防災力強化のための自家用発電設備の設置、災害時の水確保のための緊急遮断弁を設置するとともに、安全性の高いエレベーターを導入した。 環境対策のための太陽光発電設備を設置するとともに、LED照明設備の導入等により施設設備を省エネ化した。 利用者の増加や利便性の向上に対応するための施設を充実させた(大会議室の拡充、コミュニティ室・多目的室の新設、図書室の1階への移設) ・相原公民館大規模改修計画の策定 地域に設置された改修検討委員会からの要望事項について、当該委員会とともに検討を重ね、その成果として提出された「検討結果報告書」の要望事項をもとに「相原公民館大規模改修計画」を取りまとめ、改修事業に向けた基本的な視点や配慮事項を整理した。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小山公民館大規模改修工事に係る実施設計の実施 施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した実施設計を行うことができた。今後、大規模改修工事の着実な実施に向けて取組を進める。 ・相原公民館大規模改修計画の策定 地域からの要望、災害対策及び環境対策等を踏まえた改修計画の内容を、平成25年度の実施設計に反映させるよう取り組む。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	18 横山公園陸上競技場再活用推進事業 (3,000千円)
目的	平成23年度に策定した横山公園陸上競技場再活用方針に基づく市民のニーズにあった、より多目的なフィールドとして再活用を推進するに当たり、測量及び地盤調査を実施し、平成25年度以降市長部局で行う設計・整備に向けた予算確保及び事務移行の調整を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・測量の実施 ・地盤調査の実施 ・予算確保及び事務移行調整
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者により測量及び地盤調査を実施し、多目的なフィールドの設計・整備に向けた基礎データを収集することができた。
評価・課題・方向性	<p>再活用方針を踏まえ、設計・整備に必要な測量及び地盤調査によるデータ収集を行った。今後は市長部局へ事務を委ねることになるが、市民のニーズにあったより多目的なフィールドとして整備されるよう実施設計及び整備でのサポートを行う。</p>
	推進・促進

事業名 (事業予算)	19 銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業 予算なし
目的	アイススケート場と水泳プールの兼用施設である淵野辺公園銀河アリーナについて、夏季プールを廃止し、アイススケート場の通年化を実施することを目的として、その整備手法等について検討を進める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課の担当で構成する検討会の開催及び今後の方向性の取りまとめ ・銀河アリーナ指定管理者及び関連業者とのヒアリング ・通年化した実績のあるアイススケート場の視察
成果・効果	・関係課の担当で構成する検討会において、課題(フロンガス規制対策や設備機器の老朽化等)を共有し、今後の方向性について見直し案を取りまとめることができた。
評価・課題・方向性	<p>設備交換等の手法や設備機導入費の調達方法について引き続き検討を行う。</p> <p>改善・再構築</p>

事業名 (事業予算)	20 (仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催 予算なし
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車レースを開催することにより、生涯スポーツとしての自転車競技を普及させスポーツ人口の拡大を図るとともに、本市の地域資源を生かした大会を全国に発信するなど、シティセールスの推進を図る。 ・競技者へのマナー向上・安全運転の啓発や、青少年の自転車教室の実施等を通し、自転車の安全な利用を促進するとともに、環境と共生した社会の実現を目指す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車レース開催に向けて、候補地の検討を実施した。 ・候補地として、宮ヶ瀬湖周辺道路、藤野地域周辺道路について、現地視察を行い、関係団体と調整した。 ・他市町村の大会を視察し、本市に適したレースの実施形態を検討した。
成果・効果	・開催可能な候補地の検討及び関係団体との調整を行った結果、開催地の決定までには至らなかったが、他市町村の大会を視察して本市に適したレースの実施形態について研究するなど、自転車レースを実施する際のノウハウを蓄積した。
評価・課題・方向性	<p>本市(特に緑区)は豊かな自然を有し、自転車レースに適した道路がある一方、多くの道が生活道路であることから、全面交通規制を行うには、地域の理解が必要である。そのため、まずはスポーツ自転車の認知度を上げることから活動を実施する。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	21 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 (64,101千円)
目的	市民選手権大会やスポーツフェスティバルの開催、競技会の誘致などを通じ、市民スポーツの競技力の向上とスポーツに親しむ機会の提供を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民選手権大会(26種目)を実施した。 スポーツフェスティバルを10月8日に相模原麻溝公園競技場にて開催した。 市民に向けた各種体育大会の実施及び県大会や全国大会等への選手の派遣を公益財団法人相模原市体育協会に委託した。 全日本社会人体操競技選手権大会(9月)、全国高校サッカー選手権大会(12月)、日本選手権水泳競技大会(2月)といった国内トップレベルの競技会を開催した。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民選手権大会については、年間を通じて、陸上競技や軟式野球など26種目の競技を実施し、28,137人の参加があり、市民スポーツの技術の向上と体力の増進に繋がった。 様々な競技会の開催や高度な大会への選手派遣を通じて、市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るとともに、市民スポーツの振興を図ることができた。 スポーツフェスティバルでは、より多くのニュースポーツを紹介し、スポーツの楽しさを実感する場の提供に努め、参加者は前年度比25%増の約5,000人となり、市民のスポーツに対する意欲の高まりにも繋がっている。 国内トップレベルの競技会を、合計約13,000人(延べ客席数21,510席)が観戦し、「観るスポーツ」を推進するとともに、スポーツによる市民の一体感を醸成した。
評価・課題・方向性	<p>国内トップレベルの競技会の誘致については、毎年着実に大規模な大会が開催され「観るスポーツ」の観点からも成果に繋がっている。引き続き、スポーツフェスティバル等での各競技の普及やPRとともに、魅力あるスポーツに親しむ機会の提供に取り組む。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	22 総合型地域スポーツクラブ推進事業 (306千円)
目的	身近な地域において、だれもが気軽にスポーツに触れられる場として、総合型地域スポーツクラブの創設支援を行うとともに、クラブの周知及び浸透を図り、スポーツ実施率向上や新たな地域コミュニティの創出を促進する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内総合型地域スポーツクラブが一堂に会して、取組や課題について意見交換を行う懇談会を実施した(12月)。 総合型地域スポーツクラブPRイベントを実施した(2月)。 PRイベントについては、市広報紙・ホームページ、報道提供により周知した(2月)。 PRイベントの様子について、市ホームページにより写真で紹介した(通年)。 総合型地域スポーツクラブの基本情報を市ホームページで紹介した(通年)。 クラブ創設希望者に対して情報提供や相談等を実施した(随時)。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会において、各クラブから課題等について生の声を聞くことにより、今後の支援方策の検討に生かすことができた。 PRイベントを実施することにより、スポーツに親しむきっかけづくりになるとともに、クラブの周知が図られ、会員数の増加につなげる機会とすることができた。 平成24年度のPRイベント参加団体数は、11クラブ中10クラブで、参加者総数は760名であった(平成23年度は10クラブ中9クラブで、541名)。
評価・課題・方向性	<p>総合型地域スポーツクラブに関しては、近年、地域の方々が中心となりクラブを設立するなど、理想のかたちでクラブが発足し順調に市内での活動の動きが広まっている。今後は、未設立の地域への取組を広げ、身近で気軽にスポーツが親しめるクラブとして、現在の11クラブから増加するよう取組を進める。</p> <p>推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	23 ホームタウンチームとの連携・支援事業 予算なし
目的	本市に活動の拠点を置き、広く市内外での活躍が期待できるスポーツ団体を「相模原市ホームタウンチーム」として認定し、支援を講じることにより、スポーツ振興による効果的なまちづくりを図り、もって本市の良好な都市ブランドや都市イメージの構築、発信等シティセールスに関する活動の推進に資することを目的とする。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月1日付けで、ノジマ相模原ライズ、三菱重工相模原ダイナボアーズ及びSC相模原の3チームを「相模原市ホームタウンチーム」として認定した。 認定した各チームと連携を強化し、本市のシティセールス及びスポーツ振興によるまちづくりを推進するために、イベントやPR活動を実施した。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> スポーツフェスティバルでの体験会やきれいなまちづくりの日キャンペーンでの街頭啓発活動など、3チームで計27事業を実施することができた。 市の事業等にチームが参加することにより、良好な都市ブランドや都市イメージが構築されるとともに、チームの知名度や信頼性の向上が図られた。 地域での交流や貢献活動等を重ねる中で、市民の信頼感や期待感が集まることにより、市民の一体感や誇りの醸成につながった。
評価・課題・方向性	<p>本市とホームタウンチームと一緒に事業を実施することにより、スポーツへの関心の向上が図られるとともに、事業のPR活動が拡充されるなど、スポーツ振興によるまちづくりやシティセールスの推進が図られた。引き続き、ホームタウンチームとの連携を強化し、各競技の教室やイベント等への参加・協力を推進する。</p> <p>推進・促進</p>

ホームタウンチームと連携した事業の様子



【きれいなまちづくりの日キャンペーン】



【スポーツフェスティバルでの体験会】

事業名 (事業予算)	24 文化財の保存・活用促進事業 (36,621千円)
目的	市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、市民との協働により、文化財を保護管理するとともに、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査を進め、必要な文化財の指定・登録を推進する。 ・史跡や文化財建造物を保存整備して公開に供し、また、有形文化財等の所有者・管理者による管理・公開を奨励する。 ・史跡田名向原遺跡公園及び旧石器ハテナ館、古民家園、史跡勝坂遺跡公園等の史跡・文化財や関連資料を公開・展示する。 ・上記施設の特徴を生かした体験学習・観察会・文化財探訪等の普及事業を実施する。 ・文化財関連団体を支援し、公開活用や文化財保護の普及・啓発を推進する。また、市民ボランティアの文化財調査普及員を育成・指導し、文化財保護や普及事業を協働して推進する。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度は4件の文化財を新規に指定し、次期指定・登録候補5件を調査した。 ・指定・登録文化財91件に対しては奨励金を交付し、適正な維持管理と公開活用を図った。 ・各施設の入場者は、旧石器ハテナ館31,641人、古民家園37,841人、旧中村家住宅1,955人、小原宿本陣8,389人、合計79,826人であった。 ・普及事業は、旧石器ハテナ館27事業・801人、古民家園11事業・731人、史跡勝坂遺跡公園12事業・892人、合計2,424人であった。 ・民俗芸能大会入場者129人、文化財展入場者325人、文化財探訪3回の参加者165人。文化財調査普及員の活動が活発に行われ、文化財パトロール、遺跡等の案内説明、古民家園ほかの普及事業に延べ688人が参加し、市民が史跡・文化財に身近に接し、文化財を学習しあるいは親しむことにより、相模原市の歴史と文化を理解し、郷土に対する愛着を深める機会となり、市民との協働による事業を推進できた。
評価・課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保存・活用するためには、適切に保存管理することが基本であり、文化財の指定・登録、保存整備及び維持管理は、今後も継続的に行う必要がある。あわせて、文化財の保存には地域と市民の理解と協力が不可欠であり、積極的に文化財を公開して普及・啓発を推進し、各文化財のイベント情報について広報・ホームページ等を利用して定期的に市民全体に周知して普及を図る。 ・郷土の歴史や文化、自然を伝える文化財は市民の貴重な財産であり、次の世代に継承していくためには、郷土に対する愛着と誇りを高めていくことが必要である。旧石器ハテナ館の積極的な活用や学校利用を促進するため、PR活動や出前事業等を行っていく。市民が文化財を学び親しむ機会の提供は、今後も継続するとともに、市民への分かりやすい周知を進め、さらに地元以外の参加者につなげていくため、観光的な活用や旧石器時代や考古学などに興味をつなげるための新たな普及事業の視点が必要である。 ・文化財は地域に根ざしているものであり、地域住民自らが文化財の意義や重要性を理解することが、保護意識の醸成に有用であることから、地域住民の協力・協働により保護・活用事業を推進する。 <p style="text-align: center;">推進・促進</p>

事業名 (事業予算)	25 家庭教育啓発事業 (1,110千円)
目的	子どもが家庭や学校、地域で子どもらしくいきいきと生きていくために、保護者や子どもに関わる大人たちに対し、家庭教育に関する学習の機会を提供し、家庭及び地域の教育力の向上を目的とする。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックPTAによる事業実施 相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会単位で家庭教育啓発事業に関する学習会を実施した。教育委員会では、講師紹介や事業の内容等の支援を実施した。 *事業内容： 「子どもの心に火をつけよう!」、「『地域教育と人づくり』シンポジウム」、「ちょっと気になる今どきの子ども」等 ・事業説明会等の開催 *市内単位PTAを対象に事業説明会(家庭教育の趣旨等)を開催。 ・大野南公民館主催「家庭教育支援講座」(平成24年度新規) 「子どものしあわせを願って～みとめて ほめて 明日へつなごう～」を実施。 *谷口台小学校PTA、相模女子大小学部PTA及び一般公募の市民が連携して「こどもの最善の利益」について真摯に考え、地域の人と共に学ぶことで家庭教育の力をつける講座を実施。
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・11ブロックPTAにより11事業を実施し、参加者数は1,827人であった。 ・PTAに委託することにより、子育てを実践している立場からの視点が活かされ、身近な問題やすぐ実践できるようなテーマで講演会や意見交換会を企画することができた。 ・各ブロックも例年と比較して、開催時期や時間の見直し、会場変更と参加者を増やす工夫が見られた。 ・公立・私立小学校PTAと公民館関係者との連携、また私立小学校と連携して、授業参観日に公開講座の実施など、公民館内だけにとどまらない、教育、連携の輪が広がった。 ・講座で得た知識や経験により、地域などで家庭教育支援を推進する人材を育成した。
評価・課題・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックPTAとの共催による事業は、地域特性やブロック特有のテーマや課題を取り上げて実施することができるため、講演や講義等で学んだことを参加者自らが家庭や地域に持ち帰ることができた。 ・課題としては、参加人数の拡大や実施した事業の評価方法などがブロックPTAからも寄せられている。課題解決に向けては、相模原市立小中学校PTA連絡協議会と協議を重ね、ブロックPTAへのアンケート実施や事業評価シートを作成し評価を行うこととした。 ・平成25年度から、ブロックPTAでは、アンケート実施結果や事業評価実績を踏まえ、実施内容、時期、時間帯、運営方法等について、協議・検討を行い次年度事業へ反映させる。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	26 学校と地域の協働推進事業 (586千円)
目的	学校教育を充実させるため、学校教育に理解がある地域の人材をコーディネーターとして学校へ配置し、教育活動の充実を図る。また、学校と地域との連携を図ることで、活力ある地域社会をつくる。
実施内容	【平成22年度～平成24年度の3か年】 ・学校と地域の協働推進体制の構築に向けた、同推進事業委託の実施。 緑区(津久井中央公民館区)、中央区(大野北公民館区)、南区(東林公民館区) ・「学校と地域の協働推進コーディネーター」を各校へ1名モデル設置。 緑区:津久井中央小学校、中央区:淵野辺東小学校、南区:東林中学校
成果・効果	・小学校では、これまでの授業支援ボランティアや落ち葉掃きボランティア等に加え、コーディネーターの働きかけにより、地域の人材を活用した授業が展開されるなど、子ども達の学びに新たな広がりを見ることができた。 ・中学校では、コーディネーターの働きかけにより、職場体験の新規受け入れ先の更なる開拓が進み、地域と連携した職場体験の充実を図ることができた。
評価・課題・方向性	・学校と地域の協働推進コーディネーターを3か年モデル配置した結果、地域教育力の効果的な活用や教育環境の充実が図られた。その結果、学校に対する地域や保護者の新たな協力が広がり、子どもたちの学習活動がより豊かになるなどの成果が見られた。 ・平成25年度よりコーディネーター設置校及び推進事業委託校を6校に拡充し、更なる事業の充実を図っていくと共に、コーディネーターの働きにより、引き続き学校と地域の協働推進体制が深まるよう必要な支援を行う。
	推進・促進

事業名 (事業予算)	27 地域教育力活用事業 (2,321千円)
目的	教育課程に位置づけられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫並びに、学習指導、実技指導者の充実を図り、地域と学校の連携を深める。
実施内容	・各学校が地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼する。 ・指導協力者には、謝礼として1単位時間(小学校45分・中学校50分)当たり、500円の図書カードを配付する(各学校には教育委員会から40回分を配付)。
成果・効果	・本事業により、子どもたちは多様な人々と関わり、また様々な経験を重ね、現実としっかり結びついた知識を得ることができ、教育の質を高めることができた。また、指導協力者と直接関わることにより、子どもたちと地域との結びつきが強まった。
評価・課題・方向性	昭和63年から続く本事業の成果として、地域教育力を活用する動きは市全体として高まってきている。これまでの経緯から無償で指導協力をしてくれる人も増え、学校によって図書カードの活用の意義が異なってきている。そこで、図書カードの全校一律配付については見直しを図り、より学校の実態に即した効果的な活用について検討する。
	推進・促進

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

先に示した個別事業のほか、相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を示し、計画の進行管理を徹底し、着実な推進を図ります。

なお、「主な施策と事業」の事業名については、最新の事業の実施状況等を踏まえたものとしております。「主な取組状況等」に示す実績については、原則、平成24年度の結果を掲載しています。

< 学校教育 >

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
幼稚園教育の促進 * 私立幼稚園就園奨励補助 * 認定こども園運営費等補助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
就学前教育と小学校の連携 * 幼保小連携教育推進事業	* 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）
少人数指導・少人数学級等の推進 * 少人数指導等支援事業 * 指導方法の改善研修	* < 17ページ参照 > * 実施せず
確かな学力の向上への取組み * 学校教育研究事業 * 教育課程研究会の実施 * 指導主事による学校訪問	* < 18ページ参照 > * 教育課程研究会の実施 （平成24年8月2、3日 参加者：2,078人） * 計画訪問の実施、学校運営に関する指導・助言 （幼稚園1園 小学校21校 中学校13校）
子どもを主体にした教育活動の推進 * 中学校部活動技術指導者派遣事業 * 中学校課外活動助成事業 * 部活動技術指導者研修会	* 中学校34校へ2,985人を派遣 * 全中学校における課外活動への助成を実施 （対象生徒 15,320人） * 研修会の実施 （平成24年6月3日、8月26日 参加者27人）
情報教育の推進 * マイITブックの改訂 * イントラネット教材の充実	* 情報モラルハンドブックを作成 * コンテンツサーバーに学習コンテンツを導入
体験学習の推進 * 体験学習推進事業 * 音楽、演劇鑑賞会の開催	* < 16ページ参照 > * 音楽鑑賞会（平成24年6月13日～15日、対象：全小学校5年生）演劇鑑賞会（平成24年5月15日～17日、対象：全中学校1年生）の実施
体系的なキャリア教育の充実 * 中学生職場体験の実施	* 市内職場体験実施校36校へ賠償責任保険料等の支援を実施 * 長期職場体験実施校へ受け入れ事業所の紹介等の支援を実施
学校体育や保健指導、食育の推進 * 体育科準教科書の発行 * 性教育の手引きの改訂 * 食育推進事業	* 「さがみっ子の体育」を発行し、小学生に配布 * 小学4年生保護者、中学1年生保護者に配布するダイジェスト版を作成 * 相模原市小・中学校食育担当者会を2回実施

伝統文化の学習・継承の推進 * 伝統文化の体験学習	* 相模川ピレッジ「若あゆ」やふじの体験の森「やませみ」において、わら細工やうどん作りなどを実施
郷土を学ぶ活動の推進 * 市内めぐりの実施 * 小・中学校社会科副読本の発行	* 小学校72校で実施 * 小学3年生、中学1年生に配付する副読本を作成
国際教育の推進 * 外国人英語指導助手活用事業 * 夏休み児童英会話教室の実施 * 授業改善研究モデル校（外国語活動）の委託 * 海外帰国児童及び外国人児童生徒教育推進事業	* 全市立小中学校及び市立幼稚園に配置 * 希望する小学校に対してALTを配置 * 小学校2校に研究委託 * 海外生活経験のある児童・生徒の体験等を日常の教育活動に生かす
人権教育の推進 * 人権・福祉教育推進事業 * 学校安全教育推進事業	* 人権・福祉教育推進事業の委託（小中各1校） * 人権・福祉教育実践事業の委託（小学校71校、中学校36校） * 全小学校にてCAPワークショップを実施
児童・生徒指導の充実 * 小・中連携教育推進事業 * 児童・生徒指導の手引の改訂 * 児童・生徒指導担当教員研修講座	* <16ページ参照> * 全小中学校へ配付 * 研修講座を2回実施（受講者延べ171人）
学びの連続性を大切にした教育の推進 * 小・中連携教育推進事業 * 幼保小連携教育推進事業	* <16ページ参照> * 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）

基本方針2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
総合保育の促進 * 私立幼稚園障害児教育補助	* <他部門において実施>
校内支援体制の構築 * 特別支援教育事業 * 介助員の配置 * 支援教育ネットワークの整備	* <19ページ参照> * 臨時介助員を配置81校（小学校59校、中学校22校）に配置 * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催
地域、専門機関等との連携の推進 * 支援教育ネットワークの整備 * 青少年・教育相談事業	* 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催 * <18ページ参照>
外国人の子ども等への対応の充実 * 日本語巡回指導講師派遣 * 日本語指導等協力者派遣	* 日本語巡回指導講師の派遣（延べ2,576回） * 日本語指導等協力者の派遣（延べ1,057回）
教職員研修の充実 * 支援学級担任等研修講座	* 特別支援学級新担任者研修講座の実施（5回 受講者延べ228人） * 支援教育コーディネーター研修の実施（4回 受講者延べ140人）
青少年・教育相談の充実 * 青少年・教育相談事業	* <18ページ参照>
相談指導教室の充実 * 相談指導教室事業	* 市内9教室を設置・運営
支援を必要とする子どもの安全への取組みの充実 * 通学支援に関する情報提供	* 通学支援に関する情報の整理及び提供の準備
いじめ、不登校や非行等への対応の充実 * 児童・生徒指導担当教員研修講座	* 子どもの健やかな学校生活等を支援するネットワーク会議の設置（平成24年7月） * 学校警察連携制度の運用開始（平成24年9月から） * いじめ根絶市民集会の開催（平成25年2月17日） * 研修講座の実施（2回 受講者延べ186人）

不登校児童・生徒等に対する通学区の弾力化等の研究 * 市内留学制度の研究	* 研究中
学校間の交流・連携の推進 * 小・中連携教育推進事業 * 幼保小連携推進研究事業	* < 16 ページ参照 > * 連携教育実践協力校にて研究（各区1校） * リーフレット作成（平成25年3月）

基本方針3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
人材確保・育成の推進 * さがみ風っ子教師塾の運営 * 人材確保のための大学訪問	* 第2期卒業生 72人（平成24年6月） 第3期入塾生 73人（平成24年10月） * 61回訪問 説明会に1,854名の学生が参加
教職員研究・研修の充実 * 教職員研修の実施 * 教育研究発表大会の開催 * 「さがみはら教育」の発行 * 研究員研究の推進 * 教育実践研究論文の募集と公表	* < 20 ページ参照 > * 教育研究発表大会の実施（平成24年8月1日） * 第153号 「学校と地域の連携・協働」は今 ～学校と地域の絆をさぐる～ （平成24年9月発行） 第154号 情報活用の実践力を育む （平成25年3月発行） * 6つのテーマで研究を実施 * 教育研究集録の発行（平成24年6月）
校内研究・研修の充実 * 私立幼稚園幼児教育調査・研究補助 * 学校教育研究事業 * 校内研究支援研修講座の実施	* < 他部門において推進 > * < 18 ページ参照 > * 教育研究支援研修講座を実施
授業支援のための人員の配置 * 外国人英語指導助手活用事業 * 図書整理員の配置 * 理科支援員の配置	* 全市立小中学校及び市立幼稚園に配置 * 小学校71校、中学校36校に配置 * 市立小学校5・6学年に配置
学校や教職員への支援の充実 * 教育実践相談・学校経営相談の実施 * （仮称）多機能支援センターの検討	* 指導主事等による指導・助言の実施 * 総合学習センターの在り方検討委員会設置
地域人材活用の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成 * 学校と地域の協働推進事業 * 地域教育力活用事業	* 学校支援ボランティア入門・実践講座開催（参加者 29名） * < 30 ページ参照 > * < 30 ページ参照 >

基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
安全で快適な施設・設備の整備 * 学校施設の整備・改修 * 学校のバリアフリー化の推進	* < 21 ページ参照 > * エレベーターの設置（小学校2校、中学校2校）
多様な教育への対応 * 少人数指導等支援事業 * 特別支援教育事業 * 教室の整備・確保	* < 17 ページ参照 > * < 19 ページ参照 > * 特別支援学級の増設（1校）
子どもの安全対策の充実 * 学校安全活動団体支援事業 * 学童通学安全指導員の配置 * 情報安全モラル教育の啓発	* 見守り活動団体（50団体）に対して助成 * 小学校41校、96箇所に学童通学安全指導員を配 置 * 情報モラルハンドブックの作成

情報活用環境及び機器の整備 * 校内ネットワーク環境の整備 * 学校間ネットワークの管理・運用 * 小・中学校コンピュータ教室の再整備	* 校内LANの運用 * e-ネットSAGAMIの活用・運用 * コンピュータ教室再整備（小学校6校、中学校29校）
学校給食の充実 *（仮称）上溝学校給食センター施設整備事業 * 小学校給食室の整備 * 中学校完全給食推進事業	* < 20ページ参照 > * < 21ページ参照 > * 30校で実施
体験学習施設の整備・充実 * 体験学習推進事業	* < 16ページ参照 >
学校の通学区域等の検討 * 通学区域の見直し、統廃合の検討	* 通学区域の見直しや指定変更許可区域の設定

基本方針5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

主な施策と事業	主な取組状況等
開かれた学校づくりの推進 * 学校ホームページの充実	* ホームページ作成に係る相談・助言
学校評価の推進 * 学校評価システムの検証・改善 * 公立学校要覧のホームページ掲示 * 学校ホームページの充実	* < 22ページ参照 > * 市立小中学校分をホームページに掲載 * ホームページ作成に係る相談・助言
地域教育資源の活用 * 地域教育力活用事業 * 学校評議員制度 * 学校支援ボランティアの活用	* < 30ページ参照 > * 全小・中学校に学校評議員を委嘱 * 小学校70校、中学校22校で活用
施設開放と学社連携の推進 * 学校開放委員会の設置・運営	* 小学校55校、中学校27校で設置・運営
学校運営の弾力化等の研究 * 学校教育研究事業 * 学校評価システムの検証・改善	* < 18ページ参照 > * < 22ページ参照 >

<生涯学習・社会教育>

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
多様な学習ニーズへの対応 * 各種学級・講座の実施 * 市民大学の実施	* < 23 ページ参照 > * < 23 ページ参照 >
人権、国際理解、平和に関する学習機会の充実 * 人権講演会の開催	* 人権講演会の実施 (平成25年3月8日 参加者106人)
施設の特徴を生かした学習機会づくり * 学習施設・設備の提供 * 図書館サービスの充実 * 博物館ネットワークの推進	* 32公民館で学習の場の提供 (施設利用率59.5%) * 図書資料貸出者数 延べ988,263人 * 学校支援図書セットの配送による貸出数(18校39回) * 雑誌スポンサー制度の立上げ及びスポンサーの募集開始 * 協働事業提案制度の活用により、「情報ネットワーク事業」の内容検討・調整を実施
生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備 * 公民館の計画的な改修 * 図書館整備・機能充実の検討	* < 24 ページ参照 > * 図書館の管理運営検討委員会の開催(1回)
企業・学校等の施設活用の促進 * 生涯学習ルームの運営	* 8校14教室で運営、計1,626団体が利用
市民主体の施設運営の推進 * 公民館運営協議会活動支援 * まちづくりセンターとの連携	* 公民館運営協議会活動への助成(27公民館) * 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催
生涯学習・社会教育関連施設等のネットワーク化の推進 * 生涯学習情報システムによる情報提供 * 図書館ネットワークの推進	* 「生涯学習のとびら」等ホームページでの情報提供 * 図書館電算システムの更新に向けた準備

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
相談体制の拡充 * 生涯学習相談の実施	* 生涯学習推進員の配置(18人)
体験・交流活動の促進 * 公民館青少年事業等の開催	* 30公民館で計215事業を実施
循環型の学習活動の仕組みづくり * 公民館のつどい等の開催 * 市民主体の講座の実施	* 29公民館で実施 * 市民講座支援事業の実施
多様な機関との連携 * 市民大学の実施 * まちかど講座の拡充 * 研究機関等開放講座	* < 23 ページ参照 > * 107講座を開催(受講者3,878人) * 1講座を実施(受講者42人)
学習成果の活用の仕組みづくり * 公民館まつり等の実施 * 公民館報の発行等	* 31公民館で実施 * 32公民館で発行(年4~6回)
指導者等の養成 * 地域活動のリーダーやコーディネーター等の養成講座等の実施	* 学校と地域の協働推進コーディネーター情報交換会の実施(5回)

地域の学習支援ネットワークの形成 * 学校と地域の協働推進事業	* < 30 ページ参照 >
市民と行政による協働事業の推進 * まちづくりセンターとの連携	* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催

基本方針 8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実 * スポーツ・レクリエーション推進事業 * スポーツ推進委員、指定管理者によるスポーツの普及・啓発 * 地域、企業などの自主的なスポーツ活動との連携	* スポーツ教室助成を実施（1事業40,000円） ビーチボール講習会・ファミリーバドミントン講習会を実施（計38人参加） * スポーツ推進委員 27地区に計253人配置（定数） * スポーツネットワーク中学生セミナーを実施（平成25年3月9日 54名）
総合型地域スポーツクラブの育成支援 * 総合型地域スポーツクラブ推進事業	* < 26 ページ参照 >
健康づくり活動等との連携 * 保健福祉分野と連携した市民ウォーキング大会等高齢者・障害者へのスポーツ普及・支援 * イベント開催時の啓発事業	* 市民ウォーキング大会の開催（平成24年11月3日 参加者249人） * スポーツフェスティバルの開催（平成24年10月8日 参加者5,000人）
スポーツ活動団体等への支援 * 地域の企業スポーツやトップアスリートへの支援によるまちづくり事業 * 青少年へのスポーツ普及・支援 * 市体育協会などの専門性の高い競技団体への支援	* 相模原市ホームタウンチームにノジマ相模原ライズ、三菱重工相模原ダイナボアーズ、及びSC相模原の3チームを認定（平成24年8月） * 友好都市少年海外スポーツ交流事業を実施 * 市体育協会等及び市体育協会に加盟する33団体へ助成を実施
指導者の派遣の充実 * 指導者の把握と派遣制度の検討 * 指導者の育成のための取組み * 地域のスポーツ指導者と学校運動部活動との連携	* 神奈川県体育センターで登録・紹介している制度を活用 * スポーツ指導者講習会「スポーツセミナー」を実施（全2回 受講者 計95名） * 中学校部活動技術指導者派遣事業を実施
スポーツ活動・施設の広報活動の充実 * スポーツの活性化を促進するための情報提供の充実 * 「観るスポーツ」等の機会を活用したPR活動	* 市役所本庁舎に横断幕を設置 ロンドンオリンピック地元出場選手等応援幕 なでしこジャパン銀メダル獲得報告幕 ホームタウンチーム昇格等シーズン成績報告幕 * なでしこジャパンパブリックビューイングを開催 平成24年8月7日 南市民ホール、参加者約300名 平成24年8月10日 市民会館、参加者約850名
既存施設の活用 * 学校体育施設等開放事業 * 地域、学校、企業等との連携によるスポーツ施設の有効活用	* 小学校72校、中学校37校で実施 * 株式会社ノジマとノジマ相模原ライズのネーミングライツ契約により、同会社のグラウンドをノジマ相模原ライズの練習用に提供
スポーツ・レクリエーションの整備・充実 * 相模原麻溝公園競技場の施設整備事業 * 淵野辺公園銀河アリーナの整備事業 * トイレ等の衛生環境の向上や日除けの設置などによるスポーツ施設の環境整備事業 * 横山公園陸上競技場再整備事業	* メインエントランスの整備 * < 25 ページ参照 > * 古淵鶴野森公園屋外プール循環ろ過装置の改修 * < 24 ページ参照 >

基本方針 9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
文化財保存の推進 * 文化財の指定・登録 * 埋蔵文化財の開発調整	* < 28 ページ参照 > * 土地開発時の試掘調査等の指導 (528 件)
民俗芸能の継承者の育成 * 民俗芸能大会への支援	* 民俗芸能大会への支援 (平成25年2月24日開催)
文化財の調査研究と情報発信の充実 * 文化財調査・普及員の育成	* 文化財調査・普及員研修 (参加者 688 人)
学習機会の充実 * 史跡田南向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業 * 史跡勝坂遺跡公園活用事業 * 文化財めぐりの推進	* < 28 ページ参照 > * < 28 ページ参照 > * < 28 ページ参照 > * 文化財めぐりの実施 (3回 参加者 165 人)
博物館ネットワークの構築 * 博物館ネットワークの推進	* 協働事業提案制度の活用により、「情報ネットワーク事業」の内容検討・調整を実施
文化財関連施設の整備・充実 * 勝坂遺跡保存整備事業 * 小原宿本陣保存整備事業 * 旧中村家住宅保存整備事業	* 公園下段部の自然や文化財の見学会等を開催 * 平成25年2月から3月に、低湿地面の発掘調査を行い、調査速報及び速報展を開催 * 小原宿保存整備協議会の開催 (2回) * 本陣敷地の発掘調査を実施 * 資料調査を行い、基礎目録作成

< 家庭・地域の教育 >

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
親子のふれあいの充実 * 家庭教育啓発事業 * 若あゆチャレンジ教室の実施 * やませみ自然体験スクールの実施	* < 29 ページ参照 > * 若あゆチャレンジ教室の実施 (1回 24 家族 56 人) * やませみ自然体験スクールの実施 (4回 延べ27 家族 77 人)
学習機会や情報提供の充実 * 子育てガイドの発行 * 子育て学習講座の実施	* < 他部門において推進 > * 17 公民館で 44 講座を実施
相談体制の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 18 ページ参照 >
子育て支援の充実 * ふれあい親子サロン * 私立幼稚園預かり保育事業の促進 * 児童・生徒就学費援助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 > * 児童 5,577 人、生徒 2,930 人の保護者に対して就学経費を援助
地域に開かれた幼稚園づくりの促進 * 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助	* < 他部門において推進 >

家庭教育や子育てへの支援 * 地域子育て支援事業委託 * 青少年・教育相談事業	* <他部門において推進> * <18ページ参照>
---	------------------------------

基本方針11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
地域力の活用 * 学校と地域の協働推進事業 * 学校安全活動団体支援事業	* <30ページ参照> * 見守り活動団体(50団体)へ助成
子どもの居場所づくりの充実 * 放課後子どもプラン推進事業 * こどもセンターの運営	* <他部門において推進> * <他部門において推進>
指導者等の養成 * 青少年指導員活動の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* <他部門において推進> * 学校支援ボランティア入門・実践講座開催(参加者29名)
青少年活動の推進 * 子どもまつり等公民館青少年事業の開催	* 子どもまつり等の実施(計30公民館)

基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
体験・学習機会の充実 * 体験学習推進事業 * 文化財めぐりの推進 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業	* <16ページ参照> * 文化財めぐりの実施(3回 参加者165人) * <28ページ参照> * <28ページ参照>
地域文化の振興 * 文化財研究協議会への支援 * 民俗芸能保存協会への支援	* 文化財研究協議会へ助成 * 民俗芸能保存協会へ助成
情報発信の充実 * 文化財展への支援	* 文化財展の開催(平成25年2月22日~24日)

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育委員の合議によって行われています。

本市では、5人の教育委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。ここでは、平成24年度における教育委員・教育委員会の活動状況について報告します。

教育委員会委員

職名	氏名	任期	
委員長	溝口 碩 矩	自平21.10.1	至平25.9.30
委員長職務代理者	小林 政 美	自平22.10.1	至平26.9.30
委員	大山 宜 秀	自平23.10.1	至平27.9.30
委員	斎藤 文	自平20.10.1	至平24.9.30
	田中 美奈子	自平24.10.1	至平28.9.30
教育長	岡本 実	自平24.10.1	至平28.9.30

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、原則として毎月開催する定例会のほか、臨時会を5回開催し、平成24年度は合計で17回開催しました。

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	2	5

会議では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和37年相模原市教育委員会規則第4号）第2条の規定に基づき、合計で57件について審議しました。また、審議案件のほか、請願・陳情審査（1件）、報告事項（38件）についても取り扱いました。

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	2	9	0	25	7	14

会議は原則公開で行い、平成24年度の傍聴者数は28人となっています。会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議の他に、教育委員会事務局各課・機関の取組などを協議する協議会を随時実施しています。

2 教育委員の活動状況

教育委員は会議への出席の他に、協議を深め、課題を整理する場としての協議会、直面する行政課題や将来展望を論ずるための研修会、学校をはじめとする教育機関の視察や各種式典、行事等を中心に活動しました。

【視察関係】

若あゆ食農体験クラブ(5/12 他)

点検・評価に係る教育機関の視察(4/26 他)

淵野辺東小学校、星が丘小学校

上鶴間中学校、中央中学校、清新小学校

小山公民館、清新公民館

相模川自然の村野外体験教室

小中学校視察(10/18 他)

研究委託校研究発表会(10/5～11/21)

相原小学校・淵野辺小学校・大野北小学校

相模台小学校・共和中学校・川尻小学校

宮上小学校・向陽小学校・鶴の台小学校

藤野小学校・大野台中央小学校

他



【市立中学校の視察の様子】

【式典関係】

市内小・中学校での入学式・卒業式・
周年記念式典等(随時)

教職員辞令交付式(4/2・3/29)

他



【公民館の視察の様子】

【その他行事】

神奈川県市町村教育委員東日本大震災被災地子ども
支援実行委員会(4/1 他)

神奈川県市町村教育委員会連合会総会(4/16)

指定都市教育委員・教育長協議会(岡山市)

(6/8 他)

校長会との意見交換会(7/27)

市教育研究発表大会(8/1)

市小・中学校教育課程研究会(8/2～3)

市公民館連絡協議会との意見交換会(10/9)

さがみ風っ子教師塾入塾式(10/13)

さがみ風っ子文化祭開催セレモニー(10/28)

市立小中学校PTA連絡協議会との意見交換会

(11/15)

市公民館のつどい(2/2)

いじめ根絶市民集会(2/17)

市PTA研究集会(2/23)

他



【校長会との意見交換会の様子】

3 平成24年度 教育委員の活動後記

今、子どもはどう生きているか

委員長 溝 口 碩 矩



みぞぐち・ひろのり

神奈川県立教育センター教育研究部長、県立相模大野高等学校長を経て、現職

教育委員として、「人が財産（たから）」という理念のもと、学校・家庭・地域とも連携し、子ども一人ひとりを大切に育てていきたいと思っています。また、初等教育においては、教育環境が子どもに与える影響は非常に大きく、この点に十分に配慮しながら、子どもたちが持つ様々な可能性や、内に秘めた「よりよく生きたい」、「より向上したい」という気持ちを伸ばしていくことが、教育に携わるものの役目であると考えています。

その役目を果たしていくためには、子どもたちと実際にふれ合うことで、「子どもたちがどのように育っているのか」を捉えることが必要であると考え、以下に述べる活動を実施しました。

(1) 上鶴間中学校生徒会との意見交換

上鶴間中学校生徒会の生徒たちが、東日本大震災で被災した中学校に本を贈る取組や、いじめ防止活動としてバッチを作成するなどの取組を進めていることを知り、上鶴間中学校を訪れ、生徒たちと意見交換を行いました。時代の変化に対応しながら、自ら積極的に取組を進めている生徒たちの姿を、大変頼もしく感じました。

(2) 淵野辺小学校のパソコン授業の視察

本市教育委員会は、授業でパソコンを使用することに全国的にも早くから取り組んでおりますが、中でも淵野辺小学校は、研究校の指定を受けて情報教育の実践に取り組んでいるということで、パソコン教室での授業を視察しました。このような授業が、情報化社会を生きる子どもたちにとってますます必要になっていると感じるとともに、児童たちが先生の指導に従い正確に操作をしているのを見て、子どもたちの柔軟性と吸収力に感嘆いたしました。

(3) やませみ（ふるさと自然体験教室）の体験学習への参加

「やませみ」での体験学習に参加しました。内容は薪を使っての餅づくりでしたが、活動協力者の協力を得ながら、親も子も力一杯薪を割り、苦心しながら薪に火をつけ、どの班ももち米を炊き上げることができ、その後はもちつきを行いました。

日常生活において薪を使うことはないにもかかわらず、薪割りを頑張っている子どもたちの姿を、大変たくましく感じました。

以上のことから、本市の子どもたちが、生きる力を着実に身に付けており、さがみはら教育の効果が現れていることを確信することができました。これからも、子どもたち、保護者、そして市民のために、できることを模索し、実行していきたいと思っています。

豊かな学びのある風景

委員長職務代理者 小林 政 美



こばやし・まさみ
城山町立中沢中学校長、
旧津久井町教育委員会教
育長を経て、現職

(1) いじめの真の解決へ

教育や社会に対する子どもの心の叫びとも言えるいじめは、人々の心を痛め続けています。そのような中、生徒会が中心となって、いじめ防止に取り組んでいる上鶴間中学校を訪れました。子どもたちも先生もいじめ防止のスローガンが印刷された、生徒会手作りの缶バッジを身に付け、“心に灯をともし、いじめを消そう”というキャンペーンを展開していました。子どもたちとの意見交換を通して、いじめ問題は子ども自身がこの問題に乗り出さない限り、真の解決は難しいという思いを強くしました。いじめ根絶市民集会など、保護者や市民の方々による、その根絶に向けた大人の本気の実践とともに、このような子ども自身の実践とが相まって、市全体の大きなうねりとなっていくことが大切であると考えます。

(2) 学び続ける子どもたちと教師

学校の視察において、この授業は子どもたちに届いているのだろうかと思いつつ、できるだけたくさんの授業を丁寧に参観しました。中でも、大野北小学校での「確かな言葉の力で伝え合う力の育成」への実践は、特色ある研究実践として、心に残っています。子どもたちは、言語の主眼的な担い手として、相手の状況に応じて適切に伝えることのできる「確かな言葉の力」が身に付く学習に取り組んでいました。授業を組織する力を持った教師によって、子どもたちは、精神の深い集中を経験し、クラスの友達への新たな認識をも発見する感動を味わっています。「自ら学ぶ力」、「生きる力」を育てるということは、まさにこうした学習体験の積み重ねから生まれるものではないかと思えます。

(3) 良き市民への学び

子どもたちを改めて地域の人間関係の輪の中に置き、一市民としてどう成長していくかを、私たち大人がしっかりと見つめるべき時代に来ていると思えます。公民館を視察して、特に印象に残ったことは、家庭や学校に加え、もっと多様な学びの場が子どもたちの成長を図る場として用意されていることです。そこでは、地域の大人が自立した人間として社会的責任を果たしていく活動があります。その姿はそのまま、子どもたちが地域で果たすべき役割を発見していく優れた教材になっています。この教材に触れ、子どもたちは明確に時代の後継者としての道を自ら歩むこととなります。

子どもたちの健やかな成長のために、そしていじめのない社会にするために、学校、家庭、地域が一丸となって取り組みながら、明るい未来へ大きく前進していきたいと思えます。

平成24年度の活動を振り返る

- 小児科医の視点から -

教育委員 大山 宜 秀



おおやま・よしひで
医師。大山小児科院長。
医療法人相慶会理事長、
相模原市医師会副会長を
歴任

今年の春は、記録的な早咲きの桜の開花で満開の時期に卒業式、散る頃には、入学式がありました。鮮やかな校庭の桜が、やさしく卒業生、新入生を見守っておりました。

(1) いじめ問題について

平成24年度を振り返ると、大きな出来事としていじめ問題が挙げられます。教育委員会では様々な角度からその対策を講じました。私が参加した中学校の入学式では、生徒会の代表が新入生に向け「いじめ撲滅」への心強いメッセージを発信しておりました。

(2) 支援教育について

10月に開所した発達障害支援センターを視察しました。指導主事が配置され、「教育」と「療育」が円滑にリンクして機能している良いモデルです。就学移行支援として幼稚園、保育園と連携することで、安心して学校生活が始めることを目指しています。保護者が子どもの障害に気づく機会を持てるよう、事業の更なる発展を願います。また、大野北小学校にて、支援学級の授業を参観する機会がありました。国語の授業で、その内容は充実しておりましたが、その実施内容についてはまだ地域差、学校差があるように思います。

(3) メディア教育について

メディア教育の現場を視察し、情報機器を使うことで学習効果が高まることが確認できました。教育委員会では、学校への無線LAN及びTablet型PCの導入を検討しておりますが、中学校、高校におけるTablet型PCの教育的手段としての有用性は、その実例が多く示されており、小学校における活用についても研究が必要です。また、情報モラルハンドブックを用いた道徳での分かり易い授業を視察しました。時代の流れとはいえ、スマートフォンの普及が急上昇しており、「けいたい、ネット依存」「メディア中毒」の言葉がある通り、子どもとメディアの関係についてはその悪影響が指摘されており、小児科医としては心配です。家庭でのメディアの使い方についても、このハンドブックを保護者に活用していただきたいと思います。メディアとの関わり方が大事です。アウトメディアにより、豊かな「時間」「心」「つながり」を目指す運動も展開されています。

今後も、子どもたちの健やかな育成のために、健康保持増進を図る校医としての役割とともに、医師の立場を生かし、教育委員としての活動に取り組んでいきます。

教育委員に就任して

教育委員 田 中 美奈子



たなか・みなこ

県PTA協議会常任理事、
市立大野南中学校PTA
会長。市立小中学校PTA
連絡協議会会長を歴任

(1) 教育委員に就任して

私は、平成24年10月に相模原市教育委員に就任し、保護者の立場から、教育に関する様々な事柄に関わらせていただきました。教育というと、「学校」が先ず思い浮かびますが、その範疇は広く、生まれてから高齢になるまで教育と関わりのある社会にいることを改めて実感いたしました。

(2) 親と子がともに成長すること

昨年、本市の中学生が暴行事件で逮捕されるに至ってしまったこと、まだ15歳という若さで天津市の中学生が自ら命を落としてしまったこと、同年齢の子を持つ親としては大変やりきれない気持ちでいっぱいです。このような出来事を目の当たりにして、子どもたちが社会で生きていくための力を育てることがますます必要になっていると感じました。そのためには、親として子どもにしてあげられることには限りがあることを認識し、子どもの欲するものを何でも与えようとしたり、あるいは前もって障害となるすべてのものを取り除こうとしたりするのではなく、親が子どもとともに学習して成長していくことが必要だと考えます。

(3) つながりを持てる社会へ

子どもたちは、未来を担う社会の宝です。一人の子どもが一人前に育つためには、家庭での関わりが最も重要です。そして、学校での友達や先生とのつながり、また地域全体での関わりも欠かせません。つながりを持ちやすい環境づくりが重要です。本市教育委員会では、これからも市民の声に耳を傾けながら、学校、地域での教育活動に関するハード面とソフト面の両面から、人と人がつながり持つことができる教育環境の整備に取り組んでまいります。また、全ての市民の方々には、それぞれの立場でお互いを認め合い、助け合いながら成長していける社会づくりに関わっていただくことを願うところです。

「人が財産(たから)」の本市ならではの教育理念で、これからも今まで以上に、子どもたちと市民が未来に希望を抱ける「さがみはら教育」を目指していきたいと思えます。

参考資料

参考資料 1

平成 25 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

3 実施内容等

(1) 取組体制

教育行政調整会議を中心に事務作業を進め、その内容は、教育委員協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 平成 24 年度「さがみはら教育」の主な動向

平成 24 年度の「さがみはら教育」の主な動向について報告するもの

イ いじめ問題への取組について

いじめ問題への対応に係る取組について報告するもの

ウ 教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、平成 24 年度の状況を報告するもの

エ 点検・評価結果

相模原教育振興計画の基本目標ごとに、点検・評価の結果を報告するもの

オ 学識経験を有する方々からの主なご意見

点検・評価を行う際の視点や報告書の構成について、学識経験を有する方からの意見を掲載するもの

カ 成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の施策

体系に基づき報告するもの

(3) 点検・評価等の実施方法

ア 教育委員・教育委員会の活動状況

教育委員自らがより積極的に情報発信を行い、説明責任を果たすため、教育委員による活動後記を含めるものとする。

イ 個別事業ごとの点検・評価結果

実施事業等に関する点検・評価を行うに当たっては、教育委員による視察とヒアリングを経るものとする。

(4) 学識経験者の知見の活用

ア 点検・評価を行うに当たって、2名以上の教育に関し学識を有する方の知見を活用する。

イ 学識経験者の意見の聴取

点検・評価等を行うに当たって学識経験者と教育委員等との意見交換を行い、学識経験者の知見を点検・評価等に生かすものとする。聴取した意見は結果報告書に掲載する。

4 点検・評価結果

(1) 決定

平成25年7月開催予定の教育委員会定例会において決定する。

(2) 報告

決定された結果報告書は、平成25年9月市議会定例会に提出する。

(3) 公表

決定された結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

5 施行

この要領は、平成25年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員協議会で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料 2

平成 25 年度 相模原市教育委員会点検・評価結果報告書 作成経過

経	過	内 容
平成 25 年 1 月 10 日	教育委員協議会	点検・評価方法等の検討、決定
平成 25 年 3 月 14 日	教育委員 視察	< 視察先 > 相模川自然の村野外体験教室、中央中学校、小山公民館、上鶴間中学校
平成 25 年 4 月 11 日	教育委員 視察	< 視察先 > 富士見小学校、青少年相談センター、相模原ライズハウス、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館、発達障害支援センター、総合学習センター
平成 25 年 5 月 10 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > 図書館、総合学習センター、文化財保護課、学校施設課、学務課
平成 25 年 5 月 16 日	教育委員 視察	< 視察先 > 淵野辺小学校
	学識経験者との意見交換会	点検・評価を行う際の視点等について意見交換
平成 25 年 5 月 17 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > 博物館、スポーツ課、青少年相談センター、教職員課
平成 25 年 5 月 24 日	個別事業 教育委員ヒアリング	< ヒアリング対象課 > 相模川自然の村野外体験教室、学校保健課、生涯学習課、学校教育課
平成 25 年 6 月 14 日	教育委員協議会	点検・評価結果について協議
平成 25 年 7 月 11 日	教育行政調整会議	最終案決定

参考資料 3

平成 24 年度 相模原市教育委員会議案一覧

(平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日)

議案番号 暦年	議 案 名
議案第 27 号	相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 28 号	教育財産の取得の申出について
議案第 29 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 30 号	相模原市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 31 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 32 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 33 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 34 号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第 35 号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第 36 号	平成 25 年度教科用図書の採択における採択地区について
議案第 37 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 38 号	相模原市立公民館館長の人事について
議案第 39 号	平成 25 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について
議案第 40 号	平成 25 年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について
議案第 41 号	平成 25 年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
議案第 42 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 43 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 44 号	平成 24 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 45 号	工事請負契約について
議案第 46 号	工事請負契約について
議案第 47 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 48 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 49 号	相模原市立小学校教職員の人事について
議案第 50 号	相模原市文化財保護審議会委員の人事について
議案第 51 号	相模原市教育委員会教育長の任命について
議案第 52 号	相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 53 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 54 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 55 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について

議案第 5 6 号	奨学金貸与の決定について
議案第 5 7 号	平成 2 4 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 5 8 号	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 5 9 号	相模原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 6 0 号	平成 2 4 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 6 1 号	相模原市立小学校教職員の人事について
議案第 1 号	平成 2 4 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 2 号	平成 2 4 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 3 号	平成 2 5 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第 4 号	相模原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 5 号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 6 号	相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 7 号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
議案第 8 号	相模原市立公民館館長の人事について
議案第 9 号	相模原市立中学校給食検討委員会規則について
議案第 1 0 号	工事計画の策定について
議案第 1 1 号	相模原市文化財の指定及び登録にかかわる諮問について
議案第 1 2 号	相模原市立公民館館長の人事について
議案第 1 3 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 1 4 号	相模原市立図書館条例施行規則等の一部を改正する規則について
議案第 1 5 号	平成 2 5 年度相模原市社会教育関係団体への補助金交付にかかる諮問について
議案第 1 6 号	平成 2 5 年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第 1 7 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 1 8 号	奨学金貸与の決定について
議案第 1 9 号	相模原市立小学校及び中学校教職員の人事について
議案第 2 0 号	相模原市教育委員会職員の人事について
議案第 2 1 号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第 2 2 号	相模原市教育委員会職員の人事について

平成 2 5 年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：平成 2 4 年度）

作成：平成 2 5 年 7 月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280